

あおぞら財団 年次報告書 Vol.2

1997.10～1999.3

『あおぞら財団年次報告書 Vol.2／1997.10～1999.3』1999年7月

発行所：財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）

〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1三洋ビル4階
TEL:06-6475-8885/FAX:06-6478-5885/Email=webmaster@aozora.or.jp
ホームページ=http://www.aozora.or.jp/

印刷所：あゆみコーポレーション

乱丁・落丁はお取り替えします。
本紙掲載記事の無断転載を禁じます。



1999年7月

財団法人 公害地域再生センター（あおぞら財団）

1

活動のきろく

1997年10月から1999年3月までの活動を、「地域づくり調査活動」「公害経験記録・交流」「環境学習・環境保健」「広報・活動交流」「組織運営」の5つにわけてまとめました。
どれもこれも、いろんな方に支えられての活動です。

もくじ

1.活動のきろく	1
2.中長期計画をつくりました	21
3.あおぞら財団市民研究員助成レポート	35
4.財政報告	49
5.インターンがきました	51
6.寄付・寄贈者のみなさん、助成団体	57
7.年表、マスコミ報道、対外活動、刊行物	61
8.活動のきろく～番外編～	79

地域づくり調査活動

西淀川地域マスタープラン推進活動

原風景・原体験のほりおこし活動

西淀川地域の原風景・原体験を聞き取る活動は約120人近い方々の協力をえて、トヨタ財団助成研究報告書としてまとめることができた(96年10月～97年9月)。この活動では復元すべき環境の質を探り、幅広い住民参加のあり方と専門家の役割について認識を深めることができた。

報告書にもとづいてトヨタ財団より出版助成が認められ、現在出版にむけた作業をすすめている。さらに、活動にかかわったメンバーを中心に、活動の成果を再整理して論文としてまとめた。論文は日本造園学会の平成11年度全国大会研究報告論文として受理された(99年3月)。



既成市街地の再生マスタープランモデルの検討

京都大学と協力して、西淀川区姫島地域をモデルにアンケート調査を実施した(97年12月)。全町会の協力を得て高い回収率(39.0%)となつた。調査では「旧集落地区」「住工商混在地区」「工場中心だが近年マンション立地が進んでいる地区」の3地区別に、住民意向を把握し、今後の地域再生の方向性を探った。

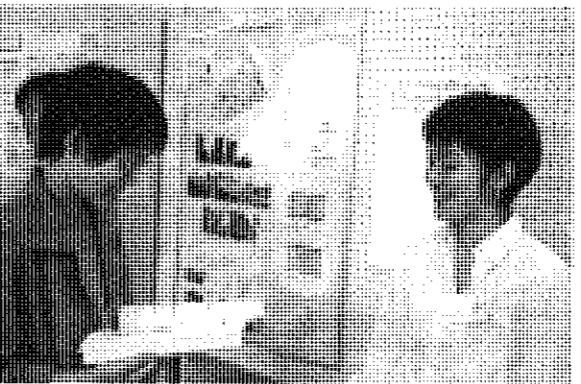
この調査結果をまとめたリーフレットを使用して、地元の町会が報告会を開催(98年6月19日)。



日)。全地区から70人余が参加し、活発な議論となつた。

水辺地域の再生マスタープランモデルの検討

長谷川弘直氏(運営検討委員、(株)都市環境計画研究所所長)と協力し、矢倉海岸を中心とした再生プランを検討した。その一環として、若手アーキテクトを対象に「大阪湾ベイエリア再生にむけた提言公開コンペ」を開催した(99年3月26日、27日)。12作品の応募があり、シンポジウム形式の公開審査の結果、最優秀1名、優秀2名を決定した。審査員には建築や経済、文化のさまざまな分野の著名人が名を連ねた。



「にしよどがわ会議」の開催



財団がおこなっている各種の調査活動の成果を交流し、今後のマスタープランづくりに生かすための集まり「にしよどがわ会議」を98年6月27日に開催。三村浩史理事がコーディネーター役をつとめ、財団の活動にかかわった専門家、学生、地域関係者など約50人が参加した。

マスタープランづくり

マスタープランづくりの進め方については、運営検討会の場でも議論を重ねてきたが、98年2月15日には三村理事、高田評議員(運営検討会座長)と事務局員全員による相談会を開催し、基本的な枠組みと推進体制について確認した。

安全な地域環境づくりの推進に関する調査

工場跡地の土壤汚染問題

大阪工業大学との協力で、西淀川区内の公園の土壤環境調査を実施。大阪市がおこなった工場跡地買い取り事業では取得土地の土壤汚染調査が行われていないこと、公園の土壤データが管理されていないことなどが明らかになった。土壤汚染の測定では、工場跡地の都市公園では、その他の都市公園や神社に比べて汚染度が高く、一部環境基準を上回るものも含まれていることがわかった(97年8月～12月)。

この調査結果を「にしよどがわ会議」で公表したところ、高い関心を呼び、マスコミで報道された。その結果、大阪市の工場跡地買収事業の改善(履歴調査、土壤汚染調査の導入、全国に先駆けての土壤調査データの公開化等)に結びつけることができた。また、地域関係者(姫島地区)からの要望を受けて説明会を開催(98年12月2日)した。

同調査の結果をまとめた論文は、日本造園学会の平成11年度全国大会研究報告論文として受

理された。また、この間の知見を含めて再構成し、平成10年度「安全な地域環境の再生に関する調査研究報告書」(環境庁環境保健部委託業務)としてまとめた。

住工混在地域での緑地づくり

西淀川区内の工場経営者を対象にアンケート調査を実施した(98年1月~2月)。工業協会や工業団地協会の協力を得て、68.1%という高い回収率となった。環境問題への取り組み動向を把握するとともに、住民との協力による工場敷地の緑化への積極的意向を引き出すことができた。

調査の結果を(特)公害健康被害補償予防協会の調査研究成果報告会で発表した(98年6月15日)。同協会からの受託業務として、工場街での緑化・地域づくりに関して工業者に普及啓発活動を行った。

提言活動

道路政策提言づくり活動

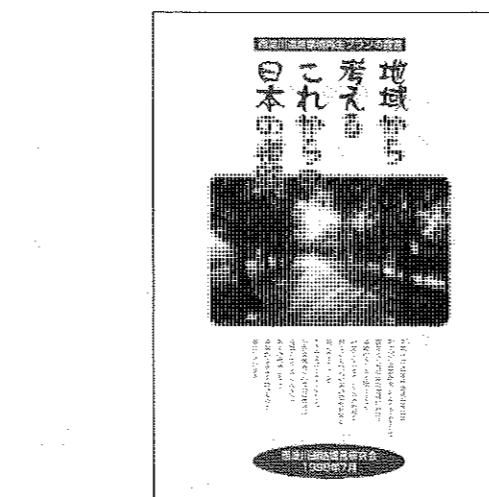
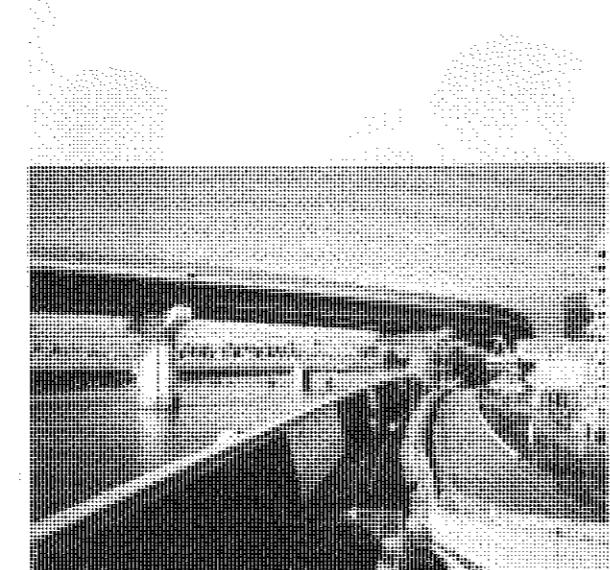
研究者・弁護士などの協力を得て研究会を重ね、「地域から考えるこれからの日本の道路 西淀川道路環境再生プランの提言」を作成(98年7月)。別途「公開研究会」を2回開催し(97年12月、98年1月)、道路審議会委員や建設省近畿地建や阪神高速道路公団、大阪府からの参加を得ながら、行政とのパートナーシップの構築に努めている。

するための冊子を、(株)アーバンプランニング研究所と協力して作成した(99年3月)。

環境診断マップの作成にむけて

大阪府下一致のNO₂簡易測定運動に呼応して、西淀川区内の歌島橋交差点周辺の測定を職員で実施し(98年6月4~5日)、各種調査の基礎資料として活用した。

なお、環境庁企画調整局からの請負業務として、環境診断マップづくりの事例調査を実施することになり、全国各地の環境市民団体にアンケート調査をおこない、その集計に基づく事例集をまとめた(99年3月)。



98年7月には、西淀川公害裁判において国・公団との和解が成立。提言作成過程において建設省や阪神高速道路公団の協力を求め、政策ベースでの対話関係を築いてきたことが、今日の和解に発展したものとマスコミ等は評価している。

道路公害裁判の和解にもとづく連絡会の設置にともない、これを専門家や地元関係者らで支援する「西淀川道路環境対策検討会」を西淀川公害患者と家族の会の委託で設置、その後の情勢に対応して『西淀川道路環境再生プラン part 2(骨子案)』をまとめて発表した(99年3月)。

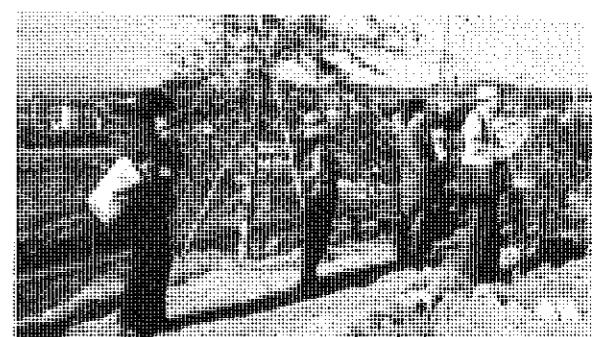
住工混在地域での自転車利用推進モデル事業

自転車利用推進への取り組みとして、マイカー通勤を自転車通勤へ転換するためのモデル事業を提唱したところ、(株)神戸製鋼所(高砂工場)がこれに応じ、調査を実施することになった。この事業は、環境庁地球環境部からの受託業務で、地球温暖化防止モデル事業として98年12月第2週に、従業員61人が実際に平均3.4日間、自転車通勤をおこなった。大阪大学工学部の協力により、参加従業員アンケートの集計、温暖化効果ガス削減効果のシミュレーションをおこなった。



環境保健と防災に資する医療施設の敷地利用に関する研究活動

厚生科学研究補助金研究(研究代表:大阪市立大学教授・圓藤吟史)の事務局をつとめ、病院計画・設計者に対するアンケート調査や西淀川区内における病院の敷地利用現況調査をおこなった(98年1月)。アンケート調査は「時宜にかなったもの」との反応で71.5%の高い回答率を得た。密集市街地において医療機関が地域の環境保健に貢献しうる具体的な支援方策を提言している。



他地域支援

水島地域再生の支援活動

倉敷公害患者と家族の会が事務局をつとめる「水島の街づくり実行委員会」のさまざまな活動に協力するとともに、公害訴訟和解金を基金

とする県認可の財団法人設立のための準備に協力した。

98年9月にイタリア視察調査、11月に静岡県三島グラウンドワーク実行委員会との交流事業

をおこなった。それら視察調査の報告会（99年3月13日）の開催に協力した。

尼崎南部および阪神被災地の再生支援活動

尼崎公害患者・家族の会の要請に応えて、『尼崎南部再生プラン』のpart 2及びpart 3の企画・作成に協力した。

震災復興・関西環境NGOネットワーク（事務局：尼崎都市・自治体問題研究所）に協力して、被災地各地のまちづくり活動への講師派遣や日本環境会議神戸大会の成功に努力した。



公害経験記録・交流

公害博物館構想にむけた資料収集・研究

委員会活動・資料室活動

さまざまな分野からの参加を得て、検討委員会を2年間12回開催してきた（96年5月～98年3月）。本委員会の指導・助言にもとづき、公害被害者運動に関する資料保存のあり方を検討し、フィールドミュージアム活動などに取り組んだ。

また、産業考古学会、日本産業技術史学会等の協力を得て、合同製鐵高炉保存活動に力を入れて取り組んだ。これらの活動を踏まえて、2年間の検討や活動経緯を報告書としてまとめた（98年3月）。

あおぞら財団で付設している「西淀川地域資料室」の展示活動としては、「西淀川の産業展」を99年3月に開催した。



各地の公害被害者団体と連携

98年度からは、(特)公害健康被害補償予防協会の受託業務として、公害被害者・住民運動に関する資料保存の業務をおこなうことができるようになった。

各地の公害資料に関する専門家に協力を求め、公害被害者運動に関する資料の保存・記録化のあり方についてヒアリングを行うとともに、西淀川裁判の資料整理をアルバイトやボランティアの協力を得て作業を進めた。98年11月15日には、全国各地の大気汚染公害に関する被害者団体、弁護団、近・現代史研究者らによる合同研究会を開催。これを契機に、近・現代史関係者の自発的な公害問題資料の保存に関する研究会が発足し（99年1月20日）、公害資料に関するネットワーク形成に一歩を踏みだすことができた。

これらの検討結果をまとめた報告書とともに、西淀川公害被害者・住民運動資料の第1次目録を作成した。



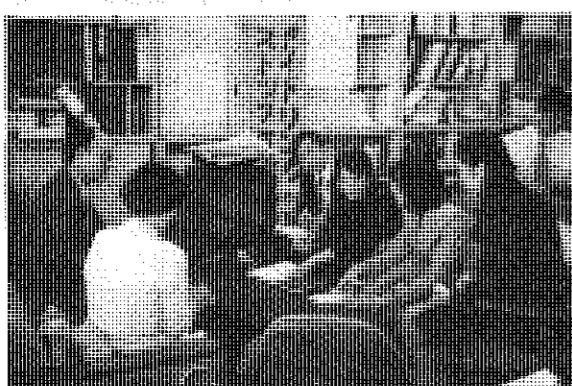
公害経験に関する情報発信・交流

途上国との交流活動

全国公害患者の会連合会に協力して、韓国・タイなどの環境NGOとの活動交流をおこなった。とりわけ、タイの環境NGOを招聘しての経験交流・研修事業では、大阪・尼崎・倉敷・東京の自治体および環境庁から協力を得て、パートナーシップ型のワークショップを行うことができた（97年11月26日～12月5日）。

タイの環境NGOスタッフは、第17回日本環境会議神戸大会に出席し、タイの環境問題の現状を報告した。同大会の開催には、財団も協力し、あわせて開催された地球環境フェアにはブースを出した（97年11月27日～30日）。

98年11月には同連合会関係者をフィリピンに案内し、現地の環境NGOと交流会を開催した（環境事業団地球環境基金助成）。また、時期を同じくしてシンガポールで開催されたアジア・太平洋NGO環境会議に出席し、海外のNGOとの交流を図った。



次世代への公害経験の伝承

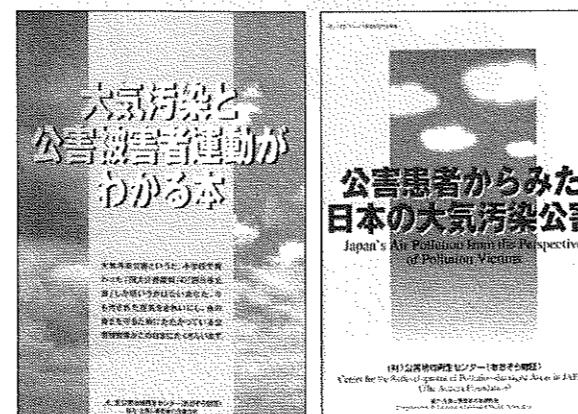
ホームページ（<http://www.aozora.or.jp/>）には全国各地の小学校からのアクセスがあり、ときに公害被害者の証言には多数の感想文が寄せられるようになっている。

西淀川区の小中学校や関西の各大学からは、西淀川地域の視察や講演依頼が相次いでいる。

公害経験にかんする出版活動

海外でも活用できるように英文をつけた冊子『公害患者からみた日本の大気汚染公害 Japan's Air Pollution from the Perspective of Pollution Victims』を発行した（イオングループ環境財団助成）（98年10月）。これは、全国公害患者の会連合会による8年間におよぶ海外の環境NGOや公害被害者との交流から得た視点をもとに、日本の大気汚染公害の歴史をまとめたものである。

若い世代に大気汚染公害被害者問題の歴史と現状を知つもらうための冊子『大気汚染と公害被害者運動がわかる本』を発行（99年3月）。これは、郵政省お年玉付き年賀葉書による寄附金で作成した。



視察、研修の受け入れ

国際協力事業団（JICA）や（社）産業環境技術協会、環境事業団の事業に協力して、途上国からの行政関係者などの環境研修の受け入れを計3回おこなった。

98年11月：台湾行政院職員ら6名

98年12月：インドネシア、マレーシアなど12カ国の行政職員ら18名

99年2月：タイ、フィリピンなど4カ国の行政職員ら13名



環境学習・環境保健

環境 NGO 支援育成のための学習活動

子どもと環境研究会・子どもエコクラブ運営

子どもと環境研究会では、「子ども環境白書」をまとめるために各方面からゲストを招いて研究会（月次例会）や白書づくりにむけたアンケート調査の実施方法などを検討してきた（96年6月～98年6月）。

子どもエコクラブでは、矢倉海岸をフィールドにした野鳥観察や焼き芋会などに取り組んでいる（2ヵ月に1回のペース）。



講座活動

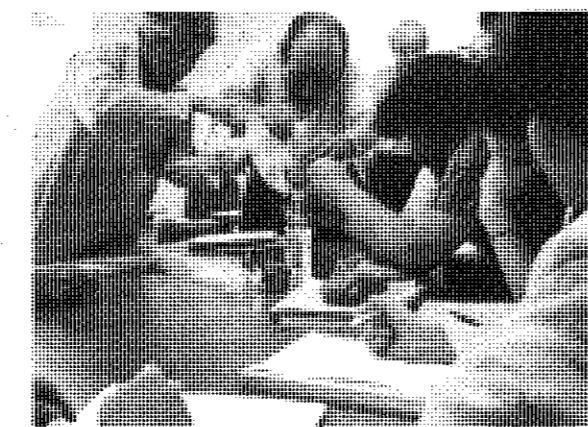
環境事業団が主催する「地球環境市民大学校」西日本校の運営に協力。97年度は、国際協力講座やNGO組織運営講座、ホームページ作成講座を担当した（97年9月～98年2月）。98年度は国際協力講座、PCM講座、チラシづくり講座、環境アセスメント講座を担当した（98年10月～99年2月）。

財団職員自身の研修の場として、また幅広い環境 NGO やそうした活動に関心を抱く市民に財団の存在を知らせ、ネットワークを広げる場として有意義なものとなった。

西淀自然文化大学

西淀川地域をメインに、自然にふれ、自然に親しむ機会をつくり、人材を育成しようと、(社)大阪自然環境保全協会との協力で「西淀自然文化大学」を開講した（98年4月～）。第一期生は24人。隔週毎に講義およびフィールド活動をおこなうとともに、定例日以外にも財団事務所に集まって活動するなど、活気あふれる講座となった。

98年10月に修了式を迎え、11月14日にはその成果発表として「西淀どんぐりフェスタ」を開催し、小学生ら350人が集まるにぎわいとなった。



そして、新たな地域 NPO となる「西淀自然文化協会」を設立（98年12月）。西淀川区役所からの委託事業として、大野川緑陰道路の樹木調査を実施した（98年12月～）。

次期大学の運営は同協会が主体となっておこなうことになり、99年度も順調に受講生を組織している。



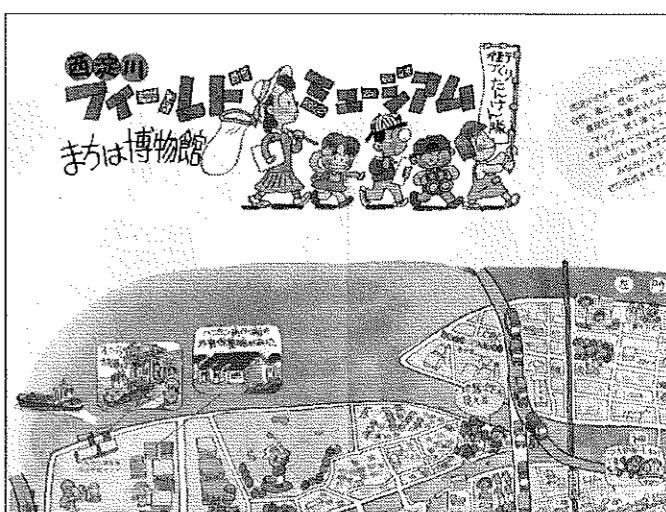
西淀川フィールドミュージアム事業

財団準備会当初から実施してきた「まちづくりたんけん隊」の成果をもとに「西淀川フィールドミュージアム まちあるきマップ」を作成した（97年11月）。また、西淀川地域を取り囲む河川に着目して、「川のぼりたんけん隊」をインター生を中心開催した（98年11月1日）。

引き続き、指標生物調査（たんぽぽ調査、バントラップ調査等）を継続して実施した。

3月の春休み期間中に、97年度取り組んだ高炉保存の取り組みをいかして「西淀川の産業展」を開催した（99年3月23日～4月9日）。インター生を中心に準備を進めた。地元の工場に

は、展示物や情報の提供、工場見学の受け入れなど、さまざまな協力を得た。



公害病患者のための環境保健事業

園芸療法等を活用した環境保全活動に関する研究

大阪府立羽曳野病院の協力を得て、園芸療法を活用したパイロット事業に取り組んだ（97年

5月～）。97年度は、小児および成人の呼吸器疾患患者を対象とした園芸療法の有効性などを検討。98年5月からは、西淀川地域で園芸療法を実施するための人材育成をめざして、連続講

座を開催。14人が受講し、11月7日に修了式をむかえた。

99年度からは、西淀川区の福町にある児童遊園を地元町会の協力によって借りることとなり、地元公害患者や地域の開業医やボランティアによるコミュニティ・ガーデンづくりをおこなう。

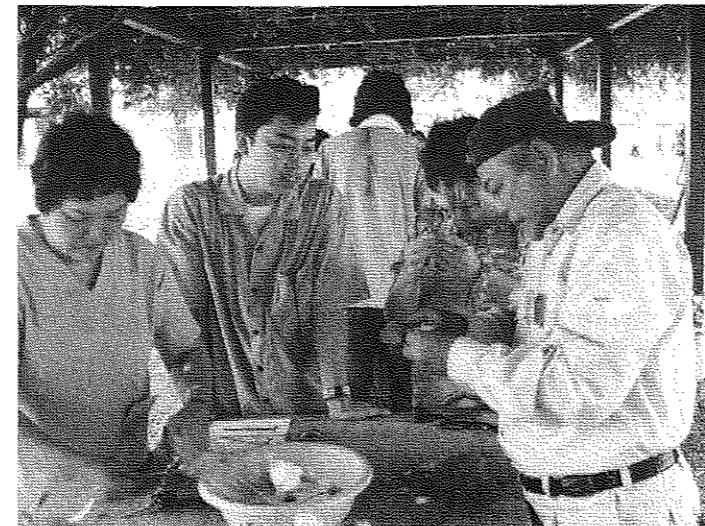
転地療養事業への協力

西淀川公害患者と家族の会が実施した転地療養事業の運営に協力した。

97年11月（白浜）

98年5月（蒲郡）

98年11月（三朝温泉）



広報・活動交流

リベラの発行

『Libella』、あおぞら通信の定期発行を維持するとともに、98年1月には年次報告書（第1号）を発刊した。新しい財団リーフレットを作成した。



公的会合などへの出席

環境庁などが主催した「COP 3関連ワークショップ」で、森脇君雄理事長が事例報告をおこなった（97年12月2日）

地球環境パートナーシップオフィスの事例セミナーで財団活動について傴木宏夫研究主任が報告（98年2月13日）。

大阪府環境保全審議会（府アセス条例審議）で傴木研究主任が意見陳述。

環境の日にあたり、森脇理事長が環境保全功労者として表彰された（98年6月5日）。環境パートナーシップ協議会には引き続き森脇理事長が運営委員として出席（98年6月9日）した。

傴木研究主任は、瀬戸内海環境保全審議会企画部会第3回現地小委員会において意見陳述をした（98年4月24日）。また、同審議会答申を受けて設置された「瀬戸内海の環境保全と創造に関する専門委員会」（環境庁瀬戸内海環境保全室）の専門委員に就任した（98年12月～99

年3月）。

講師活動など

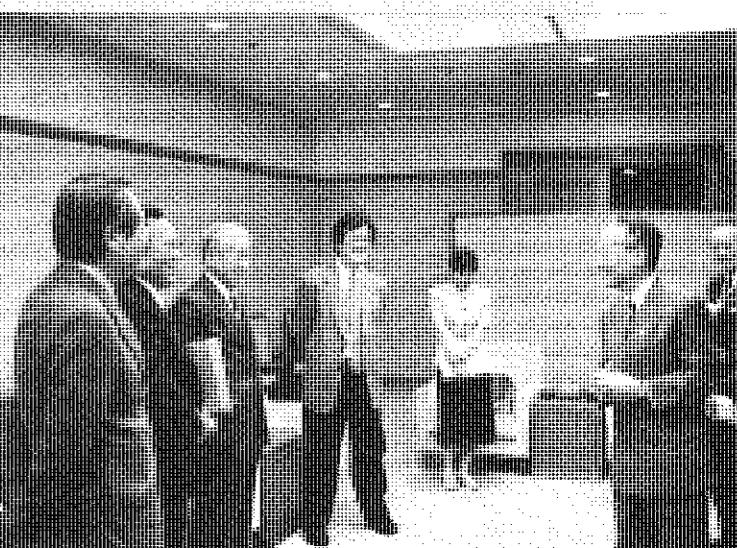
森脇理事長が、大阪市立歌島中学校1年生を対象にした西淀川公害について講義をおこなった（98年2月12日）。出身地（岡山県）では、母校の中学校50周年記念式典で講演（98年3月5日）。また、花園大学で「西淀川の人々の健康」について講義（98年11月17日）

傴木研究主任は道路問題、石炭火力発電所問題、アセスメント問題などで各地で講義。大阪市立大学で非常勤講師（98年度前期）をつとめた。

三宅研究員は兵庫県立人と自然の博物館のボランティア養成講座で「たんけん隊」活動の報告をおこなった（98年1月11日）。

大阪市長との懇談

磯村隆文大阪市長との懇談が98年2月17日にあった。財団からは、森脇、三村、早川、宮本の4理事が参加。市長は公害地域の再生の事業への賛意を表明するとともに協力を約束した。



財団活動報告会

財団設立から1年半の活動について環境庁内で報告会をおこない(98年5月14日)、森脇理事長および職員(傘木・鎌山)が報告した。庁内各部局より大気保全局長をはじめ20数名の出席があった。

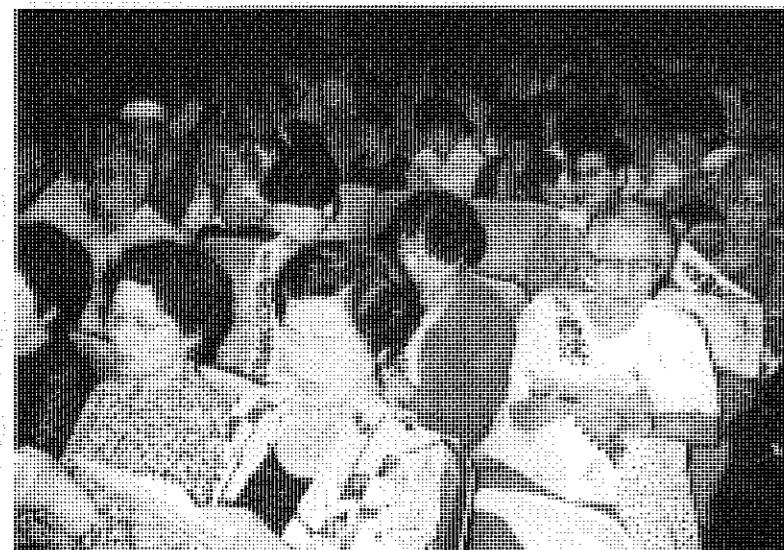
同様に、財団活動報告会を大阪市環境部内で実施した(98年8月20日)。部内各課から課長・係長が出席し、財団からは森脇理事長および職員(傘木・三宅)が報告した。

環境庁、大阪市とともに、このような庁内での報告会は初めての試みであり、今後とも情報交流を進めていくことなどが確認された。

また、西淀川公害患者と家族の会第27回総会(98年10月31日)では、傘木研究主任が財団活動について報告をおこなった。

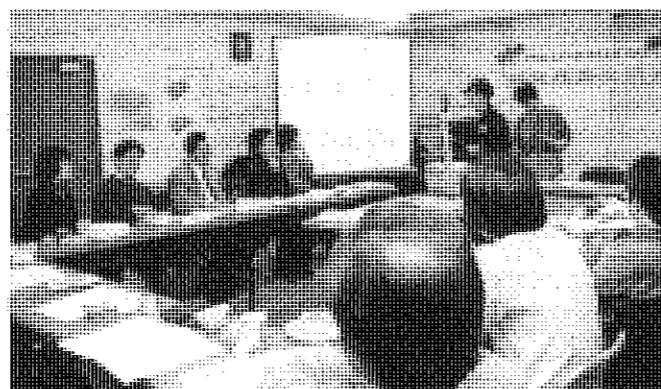
全国公害被害者総行動

98年6月の全国公害被害者総行動デーに、全職員が参加するとともに、政策づくりに参画した。



あおぞら財団市民研究員助成

1997年10月から実施していた「あおぞら財団市民研究員助成」(8件助成)が98年9月に助成期間を終了し、99年2月に成果発表会を兼ねた交流会をおこなった。



各種学会での報告・発表

97年度の調査研究の成果を各種学会に発表した。建築学会、日本計画行政学会、日本公衆衛生学会、呼吸器学会、エントロピー学会で、計6件(傘木、鎌山、三宅、平山)を発表している。

組織運営

機関会議

理事会

●第4回通常理事会(97年10月26日)

／財団会議室

1997年度補正予算案を承認するとともに、中長期事業計画策定委員会及び財政計画策定委員会の中間報告を受けた。また、1998年度の事業の構成及び予算編成のあり方について議論した。

●第5回通常理事会(98年3月30日)

／財団会議室

中長期事業計画策定委員会及び財政計画策定委員会の報告を承認するとともに、1998年度事業計画及び予算を承認した。また、透明性のあるわかりやすい事業及び財務の遂行のあり方について議論した。

●第6回通常理事会(98年6月22日)

／地球環境パートナーシッププラザ(東京)

理事全員(委任状を含む)の出席で、1997年度事業報告書・決算報告書を議決した。席上、地域再生事業のあり方、西淀川地域再生マスターplanにつながる事業展開の重要性などが、中長期事業計画との関連で議論された。同理事会を前に、事業と会計について、井関・熊野両監事による監査を受けた(5月21日)。

●第7回通常理事会(98年11月29日)

／財団会議室

理事全員(委任状を含む)の出席で、1998年

度補正予算案を議決した。席上、財政計画策定委員会の報告を受けるとともに、西淀川地域再生マスターplanの検討体制、公害地域再生活動の全国的交流事業などについて意見を交換した。

●第8回通常理事会(99年3月22日)

／オカモトヤビル(東京)

理事全員(委任状を含む)の出席での、1999年度事業計画・予算書、「財政計画」を審議、議決した。席上、西淀川地域再生マスターplanづくりについて意見交換するとともに、評議員の補強を含めた体制の強化について議論した。

評議員会

●第2回評議員会(98年6月28日)

／財団会議室

1997年度事業報告書及び1998年度事業計画、1997年度決算報告書及び1998年度予算をそれぞれ承認するとともに、前回評議員会が提起した中長期事業計画策定について担当理事より報告を受け、了承した。また、初期モデル事業のあり方等について意見交換した。

中長期事業計画策定委員会

97年12月11日、98年2月26日と2回の委員会を開催。現行事業の自己評価結果のヒアリング、財政委員を含めた関係者と事務局からの意見などを集約した、中長期事業計画策定委員

会検討結果報告書（案）が、三村理事の手でまとめられた（2月17日）。同文書を再度関係者に送付、委員会の討議をへて報告書案が作られた。

財政計画策定委員会

計画と実行予算にもとづく事業の執行と管理への習熟などの方針をだすとともに、中長期事業計画策定委員会が検討結果報告書（案）をまとめたのを受けて、98年3月9日に委員会を開催した。委員会では、1998年度予算案が運用資金からの持ち出しを目標の2000万円台に押さえたことを確認するとともに、1998年度予算の遂行状況を、第1四半期終了時点（6月末）で点検し、7月中に中長期事業計画を財政的に支える財政計画の構想をまとめ、9月末までには財政計画案を作成することを決めた。

第3回策定委員会は7月31日に開催（98年）。財政の安定存続をめざすとともに、中長期事業計画を財政面から裏付けるため、今後の財政見通しを検討した。第4回策定委員会（99年3月2日）は、第7回理事会で議決を得た補正予算

をもとに、さらに議論を進め、中長期事業計画の付属資料としての財政計画（案）をまとめた。

運営検討会

運営検討会のメンバーが分担して財政計画、中長期事業計画の2つの委員会に参加した。98年3月5日に開いた会議では、1998年度事業計画案と予算案の作成に協力するとともに、その具体的な推進を図ることを確認した。マスター プランづくりでは、「市街地」チームの計画推進と、「水辺」チームの今後の進め方について検討した。

98年度は計4回開催（5/26, 9/2, 10/22, 2/25）した。97年度実施した市街地再生モデルプランに関する調査結果の活用方法、ベイエリア環境再生に向けた公開コンペの開催、今後の西淀川地域再生マスター プランの検討の進め方などを議題に、検討結果を踏まえて、事務局で具体化を図ってきた。

スタッフ・賛助会員



事務局・スタッフ

ホームページの更新作業に森本和花さんを有償ボランティアとして採用した（98年2月～99年3月）。羽曳野病院の園芸作業補助に森田喜造さんを有償ボランティアとして採用した（98年2月～6月）。

アルバイトの安川圭子さんが出産のため退職、矢羽田薰さんを雇用した（98年8月～）。

公害被害者資料の整理作業に重岡伸泰さんを1998年度限りのアルバイトとして採用した。

（財）大学コンソーシアム京都「NPO SCHOOL」の要請を受けて、インターーンとして2名（田中夏苗さん、森舟一さん）を受け入れた（98年8月～99年3月）。

園芸療法のパイロット事業には引き続き多数のボランティアから協力を得ている。

賛助会員

会員制度が満1年となることから更新処理を進め、会費未納者を退会処理をするなどにしたため、会員が1割程減少した。その後、事務局から未納者に電話を入れるなどして回復に努めたが、97年度末現勢（個人346、法人20、団体

27）の回復を見ることはできなかった。1998年度末の現勢は、個人290口、法人28社（41口）、団体25団体（26口）となっている。地球温暖化防止事業を通じて協力を得た企業から大口の入会があるなど、取り組みを通じた法人会員が増えている。

構成メンバー

理事会

アグネス・チャン（歌手）
飯島伸子（東京都立大学教授、環境社会学）
進士五十八（東京農業大学学長、造園学）
芹沢芳郎（大阪から公害をなくす会会長）
早川光俊（弁護士、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議専務理事）
三村浩史（京都大学名誉教授、関西福祉大学教授、都市計画論）
宮本憲一（立命館大学教授、環境経済学）
森嶋昭夫（上智大学教授、法学、中央環境審議会会長代理兼企画政策部会長、（財）地球環境戦略研究機関理事長）
森脇君雄（全国公害患者の会連合会幹事長、西淀川公害患者と家族の会会长）

監事

井関和彦（弁護士）
熊野實夫（公認会計士）

顧問

高橋理喜男（（社）大阪自然環境保全協会会長）
都留重人（一橋大学名誉教授）

評議員

足立義明（西淀川公害患者と家族の会事務局長）
植田和弘（京都大学教授、環境経済学）
逢坂隆子（花園大学教授、公衆衛生学）
太田映知（全国公害患者の会連合会事務局長、倉敷

公害訴訟原告団事務局長）

加藤三郎（（株）環境文明研究所所長、元環境庁地球環境部長）

小池信太郎（公害・地球環境問題懇談会幹事長）

高田 昇（立命館大学教授、都市計画論、大阪都市環境会議幹事長）

壱井貞志（大阪環境保全株式会社監査役）

津留崎直美（弁護士）

西川栄一（神戸商船大学教授、環境工学）

樋口市藏（西淀川区福町在住）

村杉幸子（（財）日本自然保護協会事務局長）

運営検討会

高田 昇（評議員）
柴田昌美（地方公務員）
檜谷美恵子（大阪市立大学生活科学部助教授）
前田美子（運営検討委員）
弘本由香里（（株）COM 計画研究所）
岩壺祐里（運営検討委員）
神吉紀世子（和歌山大学システム工学部助手）
長谷川弘直（（株）都市環境計画研究所）

中長期事業計画策定委員会

三村浩史（担当理事）
高田 昇（運営検討委員）
柴田昌美（運営検討委員）
檜谷美恵子（運営検討委員）
太田映知（評議員）
足立義明（評議員）

村松昭夫（弁護士）

財政計画策定委員会

芹沢芳郎（担当理事）

前田美子（運営検討委員）

弘本由香里（運営検討委員）

岩壺祐里（運営検討委員）

福本富男（弁護士）

松本 勝（元会社役員）

徳本文三郎（会社役員）

武田 明（公認会計士）

津留崎直美（評議員）

インターン

田中夏苗（立命館大学2回生）

森 舟一（同志社大学4回生）

事務局

上田敏幸（総務主任）

大野みさ子（会計主任）

傴木宏夫（研究主任）

片岡法子（研究員、博物館学芸員、図書館司書）

達脇明子（研究員、博物館学芸員、図書館司書）

平山ユミ子（研究員、園芸療法士）

三宅雅美（研究員）

鎌山善理子（研究員）

矢羽田 薫

安川圭子

・梶浦鈴枝／東京公害患者と家族の会

・鹿島静夫／鹿島化学金属株式会社

・勝見高久／(社)大阪青年会議所

・川島憲志／環境共育コーディネーター

・菅 祥明／尼崎戦後史聞き取り研究会

・神田浩史／地域自立発展研究所

・川端 誠／フラワーデザイン

・菅 由美子／バク・人と自然社主宰、アメリカ園芸療法協会認定園芸療法士

・狩俣寛敏／西淀川借地借家人組合

・菅野 實／東北大学大学院工学研究科

・金本玉美／(株)関西総合研究所

・加藤恵正／神戸商科大学

・川上正人／大阪工業大学（学生）

・梶浦恒男／大阪市立大学生活科学部

・北泊謙太郎／大阪大学文学部大学院文学研究科

・北村昌代

・北村ヨシエ／西淀川公害患者と家族の会

・北元敏夫／同志社大学

・木村義幸／(社)西淀川工業協会

・木津川計／立命館大学、『上方芸能』

・木村謙太郎／大阪府立羽曳野病院呼吸器科

・栗本敦子／地球市民教育センター

・黒木亮太／大阪工業大学（学生）

・香西博之／株式会社グリコ

・小山仁示／関西大学文学部

・紺谷保美／(財)大阪市公園協会技術部園芸科

・兒山真也／神戸商科大学国際商学科

・佐々木和子／(財)阪神・淡路大震災記念協会

・佐賀 朝／桃山学院大学文学部

・坂本忠次／岡山大学経済学部

・佐藤駒江／西淀川学童保育所

・佐藤三郎／月見山自治会連合会

・澤井余志郎／公害を記録する会（四日市市）

・サンガ・N・カザディ／三重重大生物資源学部

・産業考古学会

・澤田みどり／園芸療法研修会

・重岡伸泰／寝屋川市教育委員会

・島津康男／名古屋大学

・清水善朗／倉敷公害訴訟弁護団

・下野克己／岡山大学経済学部

・柴田正己／明治建築研究会

・芝村篤樹／桃山学院大学経済学部

・庄谷邦幸／桃山学院大学経済学部

・白石健二／全国歴史資料保存利用機関連絡会議

・柴田園子／京都府立大学大学院（学生）

・白川慶悟／大阪府立羽曳野病院管理係

・白川幸雄／樹医・大工

・塩崎賢明／神戸大学工学部

・島 正之／千葉大学医学部

・塩貝 健／大阪大学大学院（学生）

・須田 滋／須田法律事務所

・鈴木幸代

・瀬戸一正／日本共産党大阪市会議員

・武田博志／フェニックス・フォト

・竹原憲雄／桃山学院大学経済学部

・高原幸子

・滝口清政

・田中勲／大阪市立福小学校

・田中鈴代／大阪テクノ・ホルティ園芸専門学校

・田中寛／大阪府立農林技術センター

・田辺弘男／大阪府立羽曳野病院

・辰巳 致／西淀川公害患者と家族の会

・武田 明／武田明会計事務所

・辻川 敦／尼崎戦後史聞き取り研究会

・梶田 励／京都精華大学人文学部

・常住良保／京都ネイチャーフィーリングを進める会

・土居洋子／大阪府立看護大学

・津留崎直美／天王寺法律事務所

・寺田匡宏／震災・まちのアーカイブ

・富田かつ子

・豊島協一郎／大阪府立羽曳野病院アレルギー小児科

・長井成美／大阪シニア自然大学

・長井美知夫／(社)大阪自然環境保全協会

・中島貴美子／通訳

・中村秀利／日本機関紙協会京滋地方本部

・中村正久／滋賀県琵琶湖研究所

・鳴海邦碩／大阪大学工学部

・中谷訓之／富田林園芸

・永野年雄／西淀川公害患者と家族の会

・洙田靖夫／近畿大学医学部

・中山 徹／奈良女子大学

・西垣聰子／兵庫県住宅供給公社

・西口 勲／春日出中学校

・日本環境教育学会

・日本産業技術史学会

・(社)西淀川工業協会

・新村保子／(株)住友生命総合研究所

・西英子／奈良女子大学大学院（学生）

・西山圭三／西淀まちと自然の会

プロジェクト協力者

- ・東 孝光／建築家、千葉工業大学
- ・東田真一／大阪府立泉北養護学校羽曳野分校
- ・浅野房世／(株)エス・イー・エヌ環境計画室
- ・(有)あゆみコーポレーション
- ・飯貝由佳／神戸市外国语大学（学生）
- ・板井幹子／大阪シニア自然大学、西淀自然文化協会
- ・伊藤 栄／愛知県公害病患者の会連合会
- ・伊藤真美子／西淀川学童保育所
- ・稻葉 正／千葉市公害患者友の会
- ・今村昌子
- ・池田恭和／(株)関西総合研究所
- ・岩井隆郎／Cube Magic
- ・岩佐和幸／京都大学経済学大学院
- ・石田忠雄／大阪府立羽曳野病院
- ・磯部武志／大阪府立農林技術センター
- ・石川宗孝／大阪工業大学
- ・石田東生／筑波大学社会工学
- ・今田克司／日米コミュニティ・エクスチェンジ
- ・上田耕司／(社)大阪青年会議所
- ・上嶋正利／初島大神宮司
- ・内山知二／大阪府立農林技術センター
- ・卜部建／尼崎・都市自治体問題研究所

- ・江川誠一／(株)関西総合研究所
- ・遠地昭典／子育てと教育を考える西淀川ネットワーク
- ・圓藤吟史／大阪市立大学医学部
- ・遠藤宏一／大阪市立大学商学部
- ・大阪都市環境会議
- ・大阪歴史学会
- ・大阪歴史科学協議会
- ・(社)大阪工業団地協会
- ・(社)大阪青年会議所
- ・(財)大阪湾ペイエリア開発推進機構
- ・大島英樹／東京大学大学院（学生）
- ・太田貴奈／(社)大阪自然環境保全協会
- ・大場泉太郎／川崎公害患者病友の会
- ・岡 靖敏／グローバル環境文化研究所
- ・岡田知弘／京都大学大学院経済学研究科
- ・奥村 弘／神戸大学文学部
- ・小田康徳／大阪電気通信大学工学部
- ・大江正温／大阪府立農林技術センター
- ・岡田正幸／大阪府立羽曳野病院アレルギー小児科
- ・越智雅典／此花区郷土史研究会
- ・小原宏勝／京都大学大学院（学生）

2

中長期の計画を つくりました

持続的な活動にむけて、中長期（3～6ヶ年）の視野をもって財団の活動に取り組もうと、
中長期事業計画とこれを支える財政計画を策定しました。

- ・西村 弘／大阪市立大学商学部
- ・新田保次／大阪大学大学院工学研究科
- ・野村和弘／アド・アート・プロ
- ・野辺
- ・林 功／大阪公害患者の会連合会
- ・林 つや子／にしよどおやこ劇場
- ・原田 敬一（仏教大学文学部教授）
- ・長谷川弘直／(株)都市環境計画研究所
- ・土師憲孝／大阪府立羽曳野病院管理係
- ・畠山恵美子／シルクロード
- ・久富東九郎／大阪シニア自然大学
- ・広川禎秀／大阪市立大学文学部
- ・福原毅文／国際協力事業団
- ・藤井恵津子／大阪府立羽曳野病院
- ・藤森 弘／藤森医院
- ・福山丈二／大阪市立環境科学研究所
- ・堀田暁生／大阪市史編纂所
- ・本多俊之／本多環境事務所
- ・細見彰洋／大阪府立農林技術センター
- ・堀切絢紗子／大阪府立泉北養護学校羽曳野分校
- ・北條蓮英／(株)アーバン・プランニング研究所
- ・前田 徹／大阪大学文学部大学院文学研究科
- ・松 光子／尼崎公害患者・家族の会
- ・松尾カニタ／通訳
- ・松中あや子／神戸市外国语大学（学生）
- ・松本 勝／西淀川公害患者と家族の会
- ・増田美津子／大阪府立羽曳野病院
- ・松井陽子
- ・真方睦／つくしガーデン
- ・松村 正希／（株）莫設計同人
- ・松村ヤス子／尼崎市会議員
- ・松本隆之／大阪大学大学院（学生）
- ・萬野
- ・松川 修／西淀川区役所
- ・松村暢彦／大阪大学大学院工学研究科
- ・松元隆平／(株)関西総合研究所
- ・水野順子／西淀川公害弁護団裁判資料整理職員
- ・道端達也／総合病院水島協同病院
- ・三宅宏司／武庫川女子大学生活環境学部
- ・村松昭夫／大阪法律事務所
- ・村瀬りい子／大阪シニア自然大学、西淀自然文化協会
- ・宗田好史／京都府立大学人間環境学部
- ・村上照代／大阪府立羽曳野病院
- ・室崎益輝／神戸大学工学部
- ・明治建築研究会
- ・森本和花／大阪大学大学院（学生）
- ・森下正博／大阪府立農林技術センター
- ・森 節子
- ・森田喜造
- ・森 昇／社会福祉法人修光学園
- ・盛岡 通／大阪大学大学院工学研究科
- ・八木 剛／兵庫県立人と自然の博物館
- ・山崎光信／(株)山崎シャーリング
- ・山田 忍／大阪シニア自然大学、西淀自然文化協会
- ・矢田悦三／大阪府立羽曳野病院会計課
- ・斎 久雄／大阪府立羽曳野病院管理係
- ・山下兼廣
- ・山中久美子／大阪府立看護大学
- ・山西良平／大阪市立自然史博物館
- ・山根 寛／京都大学医療技術短期大学
- ・山塙幸夫／京都園芸談話会
- ・山川元庸／山川法律事務所
- ・横山澄男／尼崎都市・自治体問題研究所
- ・横部弥生／シティコード研究所
- ・好川
- ・吉村廣継／日置莊植物園
- ・リック・デーヴィス／翻訳家
- ・鷺田豊明／神戸大学経済学部
- ・和田幸子／神戸市外国语大学
- ・若生謙二／大阪芸術大学

中長期事業 計画策定 委員会 検討結果報告



中長期事業計画策定委員会（担当理事：三村浩志）

1998年3月9日

1. 中長期事業計画を 策定する目的

公害地域再生センターの事業は、「疲弊した公害地域を、これまでの経験と交流を基礎として創造的に再生する」（財団寄附行為）活動に寄与することである。すなわち、公害被害者運動が積み上げてきた経験と教訓に立脚しつつ、西淀川地域を特別のモデル地域として、公害により甚大な破壊を被った地域社会と地域環境を、健康で可能性に富む存在へと回復し次の世代に継承するという壮大な試みについて、内外の英知を結集しつつ、これを先導的に支援し、実現のために地域住民および関係団体と緊密に協働することである。

このため、財団は発足の初期から、①公害経験の集録と伝承、②多世代にわたる環境学習の推進、および、③地域再生の取り組みの推進、という三本柱を樹立して、この2年間で各種の自主および委託調査研究プロジェクトを実施してきた。スタッフも組織も新しい経験を積みつつ、それぞれに初期の成果をあげている。

いまここで中長期事業計画を策定したいというニーズは、以下のような状況から生じていると判断できる。第一に、事業計画に関する長期的展望の必要である。発足いらい間もない現時点では、まだまだ初期的な経験を積み重ねねばならないが、各種プロジェクトが次第に錯綜するなかで、課題の選択やすすめ方において、将来に向けての大方向をもって臨むことが次第に必要となっている。そのためには、どのような事業活動の展望を描けばよいのか、また地域づくりにおいても、これまでの自然環境学習や市街地環境調査、あるいは道路公害対策調査といった個別成果の上にどのような総合的ビジョンを構想するかといった中長期にわたる事業計画の目標像を示して、今後の活動への指針を示すことが求められている。

第二に、財政面については、現在時点で生じている収支のアンバランスは初期の立ち上げ状況としては斟酌されるべきであるが、このような状態がつづけば財団の基盤をゆるがしかねない問題となるので、

長期的展望に立った事業と財政にバランスのとれる持続的経営システムのあり方を示すことが求められている。

2. 委員会における 検討経過

第1回	8月 7日	基本打ち合せ（合同委員会）
第2回	8月 28日	中間草案の検討
第3回	10月 16日	中間報告案の検討 (10月 23日 第4回理事会で中間報告)
第4回	12月 11日	運営検討会との共同検討
第5回	2月 26日	最終報告案の検討

3. 財団の活動目的 の再確認

財団がトータルとして評価されるのは、どのような目標を達成する状況と想定すればよいだろうか。西淀川公害患者と家族の会の付託に応えて設立された公益法人として、公害と闘ってきた経験と教訓を大切にして、地域の再生のために調査研究および実践活動を創造的におこなうことが課題である。地域の再生は、地域住民・コミュニティが主体となり、企業者や道路管理者、自治行政体が協働して実現すべきものである。本財団は、こうした活動を、調査研究、政策提案、実践プログラムの面で全面的に支援するシンクタンク・コーディネーターとしての役割を果たす事業体と位置づける。また同時に、患者・地域住民の付託のもとに、一体となって地域づくりを実践する協働者＝パートナーとしても活動する。

本財団は、環境庁許可の全国レベルの公益法人であり、公害地域の再生への支援の取り組みは、共通の課題をかかえる国内各地をも対象とし、さらに海外地域も視野に入れて、これら内外の活動交流センターとしての役割を果たそうとするものである。この場合、西淀川地域は、財団の事業目的に適った公害地域再生のモデル事業地域として位置づけられる。

そのなかで、財団に期待されるはたらきとは、次のとく設定できる。

- ①地域住民と協働してすすめる地域再生事業そのものの推進
- ②地域再生に有用な資料収集と調査研究の推進および成果の提供
- ③公害経験や地域環境および地域再生に関する知識の普及と理解の拡大
- ④財団事業への賛同会員の拡大と次世代をふくむ活動層の育成
- ⑤国内外の関連団体・行政機関等との連携ネットワークの充実
- ⑥財団のスタッフ、機構、財政の充実と社会的存在性の向上

4. 中長期事業計画の策定条件

(1) 中長期計画が示すべき内容

財団の活動を5～10年積み上げていった場合に、すぐれた成果到達点とは、どのような状態であるべきかを考え合わせて、そこから個々のプロジェクトやそれらの総合的運用への指針を得られるようにする。公害地域を再生するという目的からすると、公害患者の健康・福祉の回復・増進、地域の公害防止と自然環境・アメニティおよびコミュニティの再生がいかに進展できたかが共通の評価になる。公害地域の再生とは、単に環境の回復だけでなく、立ち遅れた地域の活性化とイメージの向上を図ろうとするものである。財団の立場は、そのよう地域づくりにおいて、どのように理論と実践策および組織化で指導的役割を果たしているかの状態が問われる。このことは、たんに西淀川地域での成否だけではなく、その経験をふまえた全国・世界との交流促進のあるべき状態にも及ぶものである。

(2) 中長期事業計画のための時間設定

計画といった時間に規定されることなく、財団活動の有るべき状態を考えるというのは理念主義である。一方、内外の変動要因が多くつぎつぎに局面が変わる現在では、ある目標を定立して何ヵ年計画で完成させるといった硬直した計画方式もまた不適切である。ここでは、将来のいくつかの段階で、どのような活動状態を目標像とすべきか、構想的な展望を試みることにする。

計画の開始年次は1998年次とする。中期および長期の2段階を設定し、中期は3ヵ年間、長期は概ね6ヵ年間で到達する目標状態を展望する。

(3) 路線の継承と飛躍

今回の計画は、発足当初に設定された路線であるところの、①公害経験の集録と伝承、②多世代にわたる環境学習の推進、および、③地域再生の取り組みの推進、の三本柱を引き継ぐ。この路線が有用であることは、これまでの自主および委託プロジェクトが適切に座標とベクトルを与えてきたことからも理解できる。しかしながら、計画とは単なる現状の延長ではない。路線上に可能性と創意性を求めて夢のある構想を描き、総力をこめれば実現度が高いという確信がもてる目標を見出だすことが課題である。この点で、これまでの実績を評価しつつ、それなりに実現性を考慮しながら中期および長期の目標を展望することにした。

5. 中期事業計画における目標

(1) 地域再生まちづくり集団の組織化

西淀川地域＝活動のモデル地域において、地域再生の主体となるべきNPOとしての「まちづくり推進集団」（仮称）の組織づくりをどのように支援するかが課題となる。まちづくり集団の組織化をめざし、本財団と両輪をなして活動ができることが求められている。

西淀川地域では、他地域（水島、尼崎等）と違って、まちづくり全般に関して活動する組織が未成熟という事情があるが、あおぞら財団がコーディネーターになって組織化づくりを支援する。この組織は、当面は自発的有志でスタートし、いつでも、だれでも合流・参加できる開放型組織として、懇談・学習・ワークショップなどを重ねて「まちづくり」への気運を醸成していくことが重要である。そこでは、公害患者はもとより、町会、商工業者、社会福祉・医療団体、専門領域に関する学識経験者や専門家および、参加の形式はともあれ大阪市、西淀川区役所など行政からの参加を求めることが必要と想定される。なお、隣接し多くの共通課題をかかえる兵庫県尼崎臨海地区住民との連携のあり方についても明確化する。

(2) 「地域再生・西淀川マスタープラン」（仮称）の策定

さまざまに展開される各種の調査研究プロジェクトの成果を地域の再生に統合することでそれらに指針となり、かつ社会的には本財団がめざす地域の再生のイメージをアピールし、多方面とのパートナーシップを形成するのに役立つマスタープランを策定する。計画の策定は、上記のまちづくり推進集団とともに練り上げる。1997年次を予備段階として1998年次より始める3ヵ年事業とし、前半で原案の作成、後半

で住民・諸団体への説明と研究集会の連続開催により、幅広く支持され期待される成案を得ることにする。

計画に含まれる主な内容としては：

- ①地域の自然史的理解、原風景と地域の歴史、景観変容、環境学習成果などの解説
- ②公害体験、環境体験の記録、健康・環境破壊過程などの解説等をふまえた上で、
- ③自然環境系資源の評価と再生方策
風（大気、気候、気象と四季、環境汚染など）
水（海と川の接点、内水面、地下水、農業用水・漁業、都市排水、災害と防災など）
土（地形、地盤沈下、河川・海浜改修と地形変容、土壤汚染など）
生態（植生、動物、ビオトープ、潜在的生態性など）
- ④人文系資源の評価（地域社会史、農漁業地理、生活文化、開発史など）
- ⑤地域環境・緑・農地漁場の総合回復と管理計画
- ⑥患者・高齢者の健康回復・福祉環境づくりプログラム
- ⑦産業構造および雇用促進計画
- ⑧土地利用および集落・市街地の住環境整備計画
- ⑨交通・公共事業の見直し計画
- ⑩地域環境の回復・管理におけるパートナーシップ計画、などを含めるべきであろう。

（この点についての詳細は、添付資料：高田昇委員「みんなでつくる！西淀川再生マスタープラン」の提案、1997年6月を参照）

（3）公害経験資料の第一次成果の完成

公害患者会との協働によってすすめている公害経験の聞き書き資料に加えて、整理中の訴訟記録、さらに語り部VTR資料の作成、各種映像記録や公害・医療・環境被害関連の器物資料などを系統的に収集して整理を進め、第一次成果の公開あるいは出版ができる状態にしたい。

（4）環境学習活動の第一次成果の完成

西淀川の海、河川、土壤、動植物生態系、風土景観、原風景等の環境学習成果をまとめて第一次成果を作成する。地球環境市民大学校西日本校をはじめ西淀川自然文化大学、エコクラブ等の環境学習や研修セミナーを継続し、かつ市民研究員制度の持続的取り組み体勢を確立する。ま

た、フィールドミュージアムの構想作業を開始する。

（5）初期モデル事業の実現

モデル事業は、「目に見え・住民に希望を与える」ものをめざす。植樹・ビオトープづくり、市民園芸・農園セラピーなどのユニークな内容をもつリハビリ・セラピーの環境スポットづくり事業を、「健康・環境プラザ」（仮称）として、パートナーシップ方式により実現させ、公害患者とコミュニティ、会員、法人、専門家集団、行政などによる協働運営システムの体験を積む。また環境文化イベントの開催、コーポラティブハウスづくりなどにもとりくむ。

（6）持続的な経営システムの確立

スタッフの育成、プロジェクト選定、評価システム、事業と財政収支バランス実現など財団の持続的な経営スタイルを確立する。

6. 長期事業計画における目標

（1）地域再生まちづくり事業の推進と存在性の確立

マスタープランを基調にしつつ、緊要なテーマについては、地域再生のまちづくり推進集団が主体となり、当財団と両輪をなして、ボランティア諸団体、企業者・行政体を包含するパートナーシップによる推進体制を常時維持できるようにする。とくに、地域再生事業では、市、府、国などが行う公共施策や公共および民間の投資的事業や土地利用転換のあり方が重要となるので、地域再生の見地から提言・助言、意見交換をおこなっていける主体として、推進集団が隨時機能できる状態にする。また民間企業団体、地域社会、行政機関とも緊密な意見交換と協働が図れるような関係を緊密にする。

（2）公害地域再生資料館（第一期）の開設

公害経験を深め次世代にも伝えられる資料館の構想を策定する。暫定的には、西淀川での収集資料を集積して部分的公開事業を開始するが、全国の関連地域、世界の関連地域からの情報も収集して利用に供せるようになる。また、シンポジウム・研修セミナーなどの活動体勢を立ち上げる。さらに、大気汚染公害を主テーマとする常設的な資料館の設営、学芸員の配置、運営主体などについては、公設方式を前提に構想を検討する。

(3) 西淀川フィールドミュージアム（第一期）の開設

原風景・歴史探訪トレイルのルート設定、案内板・観察体験スポットづくり、遊休地を活用する植樹地・ビオトープづくり、西淀川探訪ガイドシステムの開設、見学先リスト作成など、地域の自然・歴史的魅力の再発見と現代的な回復と創造のための活動展開して、西淀川地域一体をフィールドミュージアムとして、まずソフトを立ち上げ整備する。さらに公共事業や各種施設整備、土地利用などにもこの趣旨を組み込むように働き掛ける体勢を確立する。

(4) 「健康・環境プラザ」（仮称）の増設充実

「健康・環境プラザ」をさらに発展させ、医療・保健・環境機関・農漁業機関とも協働してユニークなリハビリ・セラピー、体験交流のできる多世代型プラザづくりに拡大する。このため公共および民間の土地・施設の利用条件を整備する。

(5) 全国・海外の関連NPOとの連携・支援ネットワークの結成

全国にわたる交流支援センターとしての、資料の蓄積と支援活動体勢の強化、人材育成、市民・地域のNPOチームの助成、共同の研究や研修セミナー開催、全国およびUNEP（国連環境技術センター）など国際交流ネットワークとそれらへの発信を通じて、財団のユニークな社会的存在性を高める。

(6) 財団の活動基盤のいっそうの強化

上記のような成果を通じて、賛助する個人・法人（団体）会員をいっそう拡大し、公益法人としての寄付行為の拡大や委託プロジェクトの充実した遂行をはかる。また、スタッフの専門家としての力量と成果の評価を高めつつ、関連団体や学術研究機関との交流を活性化できる人材を育成する。

7. 事業計画の運営上

の課題

(1) プロジェクトの評価システムと実行予算方式

収支均衡への移行が、本事業計画を策定するにいたった大きな動機であったので、まず第一に、1997年10月の第4回理事会に提出した中間報告書では、外部からの受託を主とする調査研究プロジェクトの採択・不採択にあたって財団の事業目的に照らしての事前評価、中間および最終評価体制を整備することを提起した。第二に、財団共通業務費を

含めた各プロジェクトごとの予算実行計画を立てることが提起された（この点については、一部改善済みである）。これまで立ち上がり期にあって、事業支出が財政バランスに先行するのは止むを得ない結果といえるが、中長期計画の初年度と想定すべき1998年度からは、事業選択および実行におけるプロジェクトマネージメントを確立し、持続性のある経営システムを軌道に乗せる必要がある。それにはまず第一に、主任会議における事業の受け入れおよび実行プラン段階の事前検討、取捨選択が重要となる。第二に、運営検討会を活用して、事業の計画、実行段階の中間点検、成果の自己評価の場として定着を図ることが必要となる。

(2) プロジェクトの採択、実行プランの判断基準

- ①財団活動の目標への寄与度、いかに財団の社会的な認識や存在感を高めるか。
- ②創造的な研究チームづくり、外部の人々の参画を含めて財団を支える人的なつながりをゆたかにする。
- ③調査研究の発展段階に応じる研究テーマ、魅力があり社会的パフォーマンスに富むもの。
- ④財団の財政バランスとの整合性、各プロジェクトは共通経費を含む独立採算性を基本とするが、事業の目的と寄与度に応じて調整する。

(3) 事業の成果の自己評価

①事業成果の自己評価

毎年次の中間時および終了時において、しかるべき外部の専門家の参加を含む報告講評会議を開催して事業成果の合評を行う。自己評価に基づく事業報告を毎年作成する。

②事業成果の対外発信

すべての事業成果は年報に収録するほか、財団ニュース、テーマに関する諸刊行物・専門誌などにも発表するなど、積極的に対外発信をおこなう。あわせて、財団の存在性をアピールする。

③交流ネットワークの確立

財団の活動を周知するとともに、広く知見を得たり相互交流するネットワークを充実する。さらにこれを会員拡大につなげる。

- a 地域住民組織：ボランティア集団、町内会・自治会、産業集団など多重の地元コミュニティへの働き掛け、参加機会の豊富化、地

元会員の拡大などを行う。

b 大阪市・大阪府など行政体および企業体との対応：

行政や企業に対して財団の存在意義、働きを明確に位置づけをアピールし、情報の公開交流、地域づくり情報の交換と意見具申、地域づくり事業における協働体勢について実践経験を蓄積する。

c プロジェクトを通して、さまざまな分野の専門家と諸機関などの協力者会員を拡大。国際的にも視野を広げて交流し、時期を見て公害地域の再生に関する国際シンポジウムを開催する。

(4) 中長期計画のメンテナンス

理事会においては、運営検討会に委嘱して、毎年次の活動状況の評価報告をもとめて事業計画の逐次進行を点検する。

8. 付言

生命と健康への加害の防止と被害の救済は、公害対策の第一課題である。さらに、多年にわたる公害で汚染され破壊された地域環境と地域社会の回復は、かつての工業先進国に共通する取り組み課題となっている。この問題は、急激な工業化都市化がいちじるしい途上諸国にとってもすでに深刻化しているので、いまここでその問題性と回復の取り組みの甚大さを実証することは、事前の予防措置にもつながるものである。本財団の存在は、まさにそのような21世紀の実験において先達となることである。本報告書が、財政計画策定委員会の報告と相俟って、中長期にわたる事業指針となるように検討され活用されることを希望する。

中長期事業計画委員会 三村 浩史（担当理事）

高田 昇（運営検討委員）

柴田 昌美（ 同 ）

檜谷美恵子（ 同 ）

太田 映知（ 評議員 ）

足立 義明（ 同 ）

村松 昭夫（ 弁護士 ）

財政計画 のめざすもの



芹沢芳郎（担当理事）

3月22日の財団理事会で財政計画策定委員会が提出した「財政計画」が承認されました。

1996年9月に発足した「あおぞら財団」は、発足当初からめざましい活動を開始しましたが、財政面では大きな困難にぶつかりました。97年3月までに2200万円の赤字を出し、さらに97年度の予算では4300万円の赤字が見込まれる状態で、このままでは数年で経常資金を使い尽くしてしまうという危険な状態となりました。そこで97年6月の第三回理事会は、評議員会からの指摘も受けて、このような状況を克服するために、中長期計画と財政計画の策定を決めて中長期事業計画策定委員会と財政計画策定委員会を発足させました。このような財政困難は、国の超低金利政策のために基本財産からの利子収入が全く見込めなくなったこともあります。何と言っても当初の財団の財政運営が手探り状態ではっきりした財政方針がなかったことが大きな原因でした。

財政計画策定委員会は財団の財政状態を分析し、当面の赤字縮小策を提起する一方、財団財政の基本的なあり方と数量的な目標を含めた「財政計画」案を策定して今回の理事会に報告提案しました。以下この財政計画のおおよそのについて、あまり本文にしばられない形で内容を説明します。

財団の安定存続が 財政計画の基本姿勢

西淀川地域再生の取り組みはいよいよ幅広い取り組みが進む状況になりました。この息の長い取り組みが続くためにも、財団設立にかけた患者さんの思いに応えて安定して存続し続けることを計画の基本姿勢とします。

中長期計画を支える ことが当面の目的

財団の中長期計画はここ数年間の活動計画です。財政計画はこの中長期計画を支え実現していく諸条件を保証していくことを目的にします。

この計画を骨組みに して毎年の予算を立てる

この計画はこれから財団が健全に活動し続けるための財政運営の骨組みです。毎年の予算はこの骨組みに内づけして理事会で決定します。その意味でこの計画は当面の活動計画である中長期計画の付属文書としました。

事業も運動もできる 常勤体制を確保する

財団の活動の特色は、シンクタンクとしての活動だけでなく、地域での運動にも積極的に参加していることで、この面でも地域からの高い評価を受けています。この活動スタイルをまもるため、現在の常勤8名の体制を確保して財政を安定させることを目指します。

2000年度末までに収支 を安定させる

最悪時は年間で4300万円の赤字という状況でしたが、2000年度末には収支が釣り合って財政面で安定するような数字目標を財政計画表で示しました。

収入の根幹である事業 収入の大幅増

収支バランスの根幹は事業収入です。そこで受託事業の大幅増加を目指すとともに、そのなかでも中長期計画の内容に沿った受託事業を増やして財団財政自前の自主事業を減らすことを目指します。

賛助会費は地域・団体と の連携拡大の指標

賛助会費で年間1億近い財団の財政を賄うことは困難ですが、財団と地域、財団と各種団体との結びつきの広さと強さのあらわれです。運動面の強化に結びつく重要な目標として着実な拡大を目指します。

個々の受託事業の事業費 予算とその遂行状況を明 らかにして意識的に追求 する

財政安定の鍵は、受託事業の内容と、事業活動の効率です。一つ一つの事業の予算、遂行状況、経費の支出状況がわかり、関係者の一人一人が目標を持って効率的に活動できるようにします。

中長期計画のプロジェ クトはその都度予算を 組む

現在の経常収支の状況では大きなプロジェクトのための支出は困難です。今後大きな財産取得が必要なプロジェクトも考えられますが、プロジェクトごとに患者組織、地域諸団体、企業、行政さらに全国的な運動との協力の中で計画を立てて具体化し理事会で決議していくようにします。

「地域再生・西淀川マス タープラン」の早期策定 を優先する

いま進行中の「地域再生・西淀川マスタープラン」は、財団の基本的な姿勢と考え方を形にして内外に明らかにしていく重要な作業です。出来るだけ早い策定を目指して優先的に財政措置を行います。

財団事務局の力量の事業と運動への配分に配慮する

事務局は財団の事業・運動に専念する集団で、その活動は財団の活動の質・量に決定的な影響を与えます。活動しやすい環境や条件を整えることが大切で、とくに事業と運動への事務局力量の配分に常に注意します。

当面 2000 年度末で 計画を見直す

当面は 2000 年度末までに収支バランスを安定させることが主目標になりますから、その時点での計画の遂行状況を点検して、それ以降の長期計画に沿うよう財政計画を見直します。

以上のような内容ですが、これらの内容と考え方は策定過程の議論を通じて既に財団財政の運営に活かされており、その結果 98 年度の補正予算では年度の赤字幅は 1800 万円台にまで圧縮され、計画達成の展望が見えてきたという感じがします。財団の事業と運動への皆様の暖かいご理解とご支援をお願いします。

(せりざわ・よしろう：あおぞら財団財政計画策定委員会担当理事)
リベラ 99 年 4 月号掲載

3

あおぞら財団 市民研究員助成 レポート

1997 年 10 月から実施した市民研究員助成のみなさんの成果です。がんばりました。



「地方自治体による地球環境政策の現状」

阿藤幸太（立命館大学大学院政策科学研究科）ほか5名
(東アジアの都市環境問題と地域開発プロジェクト)



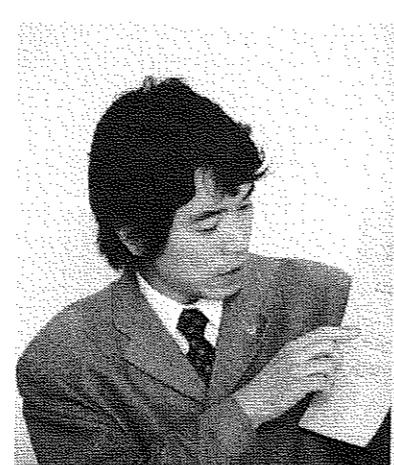
「病室内植栽に必要な光条件の検討」

有本 進（医療法人光愛会光愛病院）ほか2名



「カワニナの棲息環境条件調査」

恩地 実（甲南高等学校・中学校）ほか2名
(西淀カワニナ研究会)



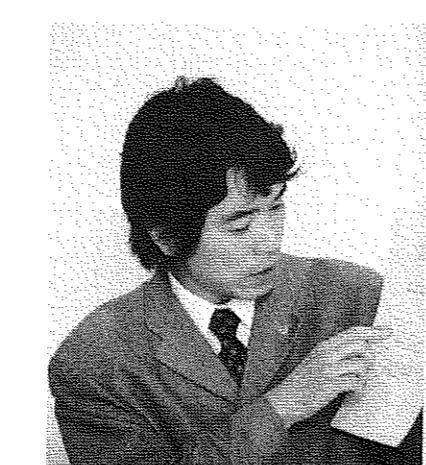
「淀川地域に於る乳幼児・学童・障害児の育成計画」

坂本美き子（社会福祉法人西淀川福祉社会よどっこ保育園）ほか16名
(西淀川総合福祉センターのこれから)



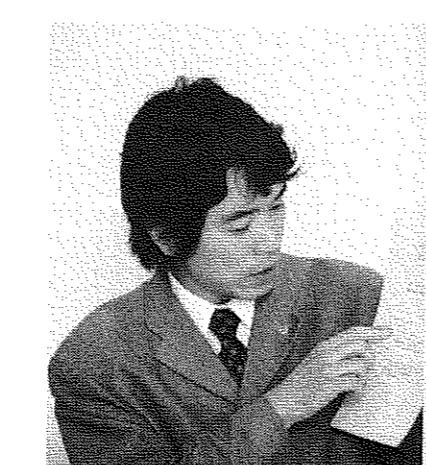
「環境影響評価法における生態系の回復とミチゲーションの可能性」

島津康男（環境技術研究協会）ほか16名
(「持続可能な開発」研究委員会)



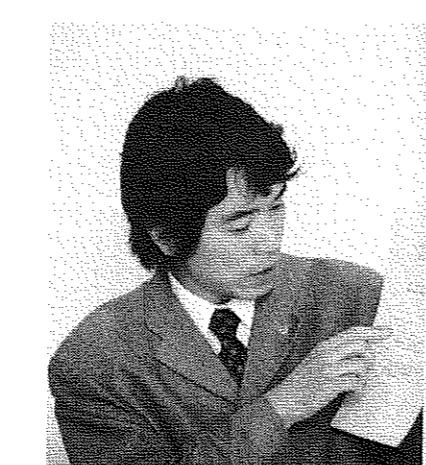
「公害資料の保存・体験の記録化に関する調査・研究」

辻川 敦（尼崎市立地域研究史料館）ほか6名
(尼崎戦後史聞き取り研究会)



「公的機関による環境共生住宅の供給・維持管理手法に関する研究

—「環境共生住宅」推進政策の現状と問題点—
中島葉子（大阪市立大学生活科学部住生活学研究室）



「持続可能な社会に向けた社会的水循環政策試論」

山下孝光（大阪府水道部）

地方自治体による地球環境政策の現状

阿藤幸太（立命館大学大学院政策科学研究科）ほか5名
(東アジアの都市環境問題と地域開発プロジェクト)

立命館大学大学院政策科学研究科「東アジアの都市環境問題と地域開発」プロジェクト（代表・宮本憲一）では、昨年度の「あおぞら財団市民研究員助成」からの支援、ならびに同財団研究主任牟木宏夫氏からの助言を受けながら、「地方自治体による地球環境政策」について研究を進めてきた。

地球環境問題が国レベルでの国際な取り組みにおいて強調されることが多い中で、その原因物質が地域に根ざした企業や家庭の活動から排出されている点を鑑みれば、「足もと」から環境問題を考える上で地域経済・産業政策、あるいは廃棄物・交通政策の主体として自治体の役割は無視できない。また、日本においては革新自治体が有効な環境政策を国に先駆けておこなった実績があり、さらに国を中心とする取り組みだけでは地球環境政策が容易に進展しないという現状もある。本研究はこうした認識の下、地方自治体による地球環境政策の現状を把握すべく、全都道府県・全政令指定都市を対象にアンケート調査を実施し、その結果を整理したものである。

本研究は1997年9月に47都道府県・12政令指定都市に対してローカルアジェンダ21の作成、地球温暖化対策等についてのアンケートを送付し、回答を頂いた自治体に対しては1998年4月に京都会議以後の新たな取り組みについて電話で確認する、という方法で実施された。また、具体的な取り組みについても確認する必要があると思われたため、同年3月に熊本市を訪問し、聞き取り調査をおこなった。一連の研究結果については1997年11月29日に神戸で開催されたアジアNGO環境会議での報告、及び1998年7月15日に発行された「環境と公害」第28巻第1号への発表という形で公開してきている。

調査結果についてようやくしておきたい。今回答のあった自治体は46都道府県10政令指定都市で、うちローカルアジェンダ（もしくはそれに代わるもの）を作成済みの自治体は35都道府県・9政令市であった。その内容に関しては企業や市民への努力目標の提示に止まっているものが多く、指針の内容も自治体間であまり差はないように見受けられた。また、行政の役割に触れた部分もあり積極的なものはなかったと指摘できる。住民参加の状況も、広範な住民・住民団体との協力が得られていたとは言い難いものが多数を占めている。

もう一つの調査の柱であった地球温暖化対策では、1990年レベルのCO₂排出状況を把握済みの自治体は28都道府県・10政令市、最近2~3年では9都道府県・3政令市に過ぎず、定期的・継続的な調査をしているのは5都道府県・2政令市という状況であった。これは90年比6%という日本に課せられた削減目標を設定し、既存の施策の効果を検証し、責任もって対処していく用意があるか否かということに直結する数値である。さらに、部門別排出状況の把握については90年レベルで17都道府県・5政令市、最近2~3年では6都道府県・2政令市しか把握しておらず、実効性ある削減計画策定の上で課題が残る。

これらの調査結果から、残念ながら多くの自治体で「足もと」から地球環境問題に取り組むことの重要性の認識が十分でなく、国を先導しようという姿勢が今のところあまり見られないという結論にならざるを得なかった。今後、住民がこのような地方行政の実態を認識し、自治体が先導的な役割をおこなうよう働きかける必要を強調したい。

病室内植栽に必要な光条件の検討

有本 進（医療法人光愛会光愛病院）ほか2名



●目的

病室内で植物を栽培する事（これから育つものを植え、その成長を見ながら世話をすること）は、人に安らぎや自己の有用感を与えるという重要性がある。しかし一般的に、室内は植物が生育する環境としては暗く、緊急時の避難経路確保等の為に設置場所も制限されている。そこで、人工照明を基本にして病室内でも植物が育成できるよう植物の側と装置の側の両面からアプローチする。

●試験研究方法

1) 各観葉植物の室内環境に対する適正を確認する為、対象施設（医療法人光愛会・光愛病院・2病棟）に表Aに示す10種類の観葉植物を設置し、各植物の生育状況を調査した。

調査期間：平成10年8月3日～12月5日

<表A>

植物名	科名
アイビー	ウコギ
アサガオ	ヒルガオ
アジアンタム	ワラビ
アビス	チャセンシダ
オモト	ユリ
ケンチャヤシ	ヤシ
ゴールドクレスト	ヒノキ
ドラセナ	リュウゼツラン
ネフロレピス	シノブ
ポトス	サトイモ

<表B>

植物名	科名
インドゴムノキ	クワ
スペティフィラム	サトイモ
ディフェンバキア	サトイモ
ドラセナ	リュウゼツラン
ネフロレピス	シノブ
ベンジャミン	クワ
ポトス	ヒノキ
ホンコン・カポック	リュウゼツラン

●結果の概要

1) 過度な灌水など光条件以外の条件が統一できず、配置した全植物の樹勢に衰えがみられた。唯一ポトスのみ葉数が増し僅かながらボリュームも増した為、低照度条件下での成長が可能であると期待できる。

- 2) 計測困難な状況により数値での表示がないが、表及び写真からもわかるように確実にポトスの成長が見られたのは事実である。
- 3) 調査した8種の観葉植物の中ではドラセナ、スペティフィラム、ポトスに低照度条件下での成長がみられるといえる。

試験1) * 120日後の状態			
植物名(科名)	艶	葉数(ボリューム)	樹勢
アイビー (ウコギ)	×	×	×
アサガオ (ヒルガオ)	×	△	×
アジアンタム (ワラビ)	×	×	×
アビス (チャセンシダ)	×	△	×
オモト (ユリ)	△	△	×
ケンチャヤシ (ヤシ)	△	△	△
ゴールドクレスト (ヒノキ)	△	△	×
ドラセナ (リュウゼツラン)	×	△	×
ネフロレピス (シノブ)	△	△	×
ポトス (サトイモ)	△	○	○

< 減少: × 変化無し: △ 増加: ○ >

試験2) * 90日後の状態			
配置場所	艶	葉数	樹勢
A	△	○	△
B	○	○	○
C	○	○	○
D	×	△	×
E	○	○	○

< 減少: × 変化無し: △ 増加: ○ >

試験3)

- スペティフィラム：葉の枚数は全苗共通して増え、詰まった状態になっている。樹勢に衰えは見られず低照度条件下での成長が認められる。
- ディフェンバキア：全苗共通して1枚の葉も残すことなく死滅している。茎は残っているが再生は困難と判断できる。
- ポトス：ライム、マーブルクイーン、に大きな差異は認められず葉のボリュームに大きな変化は見られなかった。散水条件の差異又は光条件の差異からか、1／5程度の苗に葉数の減少が認められるが
- ホンコン・カポック：僅かに残った苗も時間の問題と思われる程に落葉し枯死している。茎さえ残っていないものもある。
- インド・ゴム：僅かに葉を残した苗もあるが落葉は顕著で、他は枯死している。
- ドラセナ：葉数は増し、艶、ボリュームもある。樹勢に衰えがなく低照度条件下での成長が認められる。
- ベンジャミン：かろうじて茎は全苗残っているが、完全に落葉し乾燥しきっているため茎もすぐにおれてしまう。
- ネフロレピス：全苗に葉は残っているが、艶やボリュームはなく樹勢に衰えがみられた。

試験3) * 180日後の状態

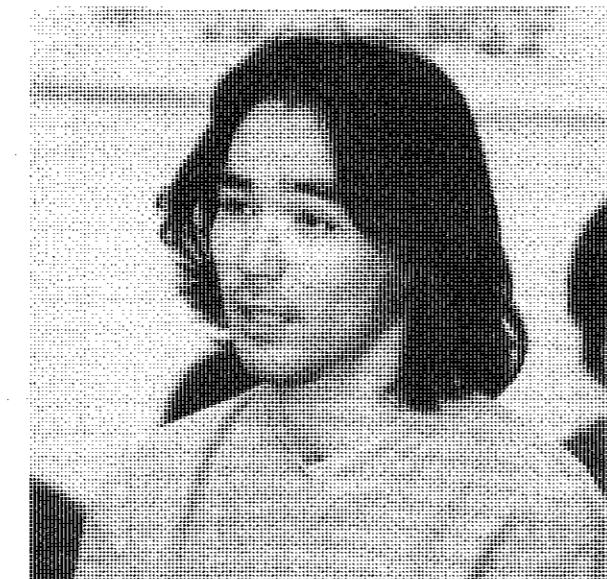
植物名	生存率%	艶	葉量	樹勢	色度		草丈 cm
					7.4	7.8	
インド・ゴムノキ	45	×	×	×	7.4	7.8	50 → 36
スペティフィラム	100	○	○	○	4.3	6.6	46 → 49
ディフェンバキア	0	×	×	×	6.5	6.6	44 → 25
ドラセナ	100	○	○	○	7.1	7.3	39 → 51
ネフロレピス	100	×	×	×	3.2	2.6	31 → 21
ベンジャミン	0	×	×	×	3.8	0	40 → 35
ポトス	96	○	○	○	4.3	3.8	22 → 26
ホンコン・カポック	27	×	×	×	4.4	6.6	52 → 34

< 減少: × 変化無し: △ 増加: ○ >

●結果の発表・活用等

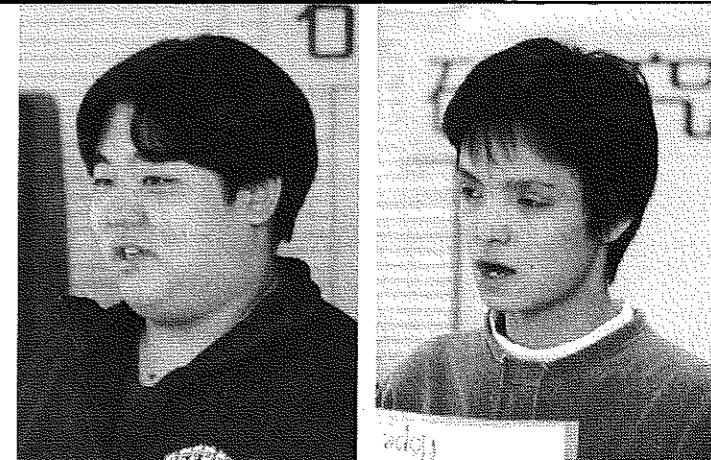
今回の研究から、低照度条件下での好適品目3種（スパティフィラム、ドラセナ、ボトス）が選出できた。この事から対象施設の現条件下においても、灌水管理が適切であれば植栽が可能である事が照明されたといえる。今後さらに好適品目の選出が進めば、閉鎖された人工的な空間においても特別な照明設備なしにかなりの種の植栽が実現できると考える。

対象施設のスタッフとは調査前に討議の場をもったが、交代勤務制の病棟では全スタッフに調査理解が得られず、又スタッフの病棟移動などもかさなって植物管理の条件が一定ではなかった。実社会の中で行われる調査は、現場での理解、協力、管理がより重要と考える。今回の調査が、低照度条件下における好適品目の選出だけに終わり、補助光等の装置の側のアプローチに至れなかった事は残念である。



カワニナの棲息環境条件調査

恩地 実（甲南高等学校・中学校）ほか2名
(西淀カワニナ研究会)



近年、各地で人工河川を造り、そこでホタルの人工増殖が試みられているが、ホタルを増殖するためには、その餌であるカワニナの個体群が維持されなければならない。人工河川においてカワニナ個体群を維持するために考慮しなければならない点は多く存在するが、なかでも我々は、「稚貝の棲息場所条件の検討」と「高温の母貝に及ぼす影響の検討」が重要であると考え調査研究を行った。

●稚貝の棲息場所条件の検討

1997年10月と11月の2回、兵庫県芦屋市の芦屋川においてカワニナの稚貝がどういう場所に棲息しているか調査し、主に川の流れの緩やかな場所、特に石と石との間や水辺に生い茂った水草の根元などに集中することを明らかにした。この調査結果をもとに、1998年2月、網目3mmのカゴの中に直径約10~15cmの石を入れて同じカゴで蓋をしたものと、同じようにカゴに笹の葉をいたものを用意し、芦屋川の流れが緩やかな場所に1週間設置して、網目から入ってくる稚貝の個体数の違いを比較しようと2回試みたが、2回ともカゴは全て、流出が盜難のかため回収できなかった。さらに、8月に盜難の恐れのない尼崎のホタルの里で行ったが、流出し回収できなかった。そこで、8月に滋賀県安曇川町の小川および田圃の脇の用水路で、9月に芦屋川で、底質の違いに注目して環境条件の異なる場所での稚貝の個体数の違いを調査した。網目3mmの27×36×13cmのカゴ2つの間にガーゼ状の布を挟んだものを用い、川底を掘り返すようにすくいながらゆすることで、網目より小さいカワニナの稚貝を採集した。その結果、用水路では、底質が、泥で草のある所に稚貝が多く、砂の所には少なかった。それは、カワニナの稚貝は草や落ち葉などを餌としているので、

流速がそれほど速くない場所では、餌が豊富にある所を選んだものと考えられている。小川では、環境条件の異なる数カ所で採集をおこなったが、カワニナの稚貝は1個体も採集されなかつたが、護岸の壁の石垣で採集された。芦屋川では、底質が泥で落ち葉のところや草が生えているところに棲息していたが、流れが速く砂が流され小石が多いところでも多数採集することができた。これは稚貝が石の間にいることにより流れに抵抗すると同時に、流れてきた餌などを確保するためと考えられる。つまり、稚貝にとっては、餌の確保が重要であるが、ながされてしまうことも重要な問題である。この点を充分考慮した人工河川造りが必要である。

●高温の母貝に及ぼす影響の検討

芦屋川で採集されたカワニナ約200個体を、約1週間単独飼育し、産仔により雌貝と確認されたものから、ほぼ同じ大きさの大型のもの40個体を選び、20個体は水温25°Cの、また、残りの20個体は室温の、水槽に浮かべたビーカーで単独飼育し、1998年1月28日-3月9日の40日間、産仔数及び生存日数を記録した。その結果、水温を25°C(40日間の最高最低温度は23.6~26.9°C)に保って飼育した個体は、20個体中11個体が死亡した。また、産仔数も大きく増減をくり返し、流産と思われる未熟な個体を多数(例えば、1日に109個体)産仔した個体もかなりあった。室温(同 9.0~18.8°C)で飼育された個体は、調査期間中全個体生存し、産仔数もそれほど変化しなかった。これらのことから、高水温はカワニナにとって、産仔に悪影響を与えるだけでなく、生存そのものに影響するので、人工河川を造る場合、川岸に植物を配置し、陰を造るなどにより、水温上昇を防ぐ工夫が必要である。

西淀川地域に於る乳幼児・学童・障害児の育成計画

坂本美き子（社会福祉法人西淀川福祉会よどっこ保育園）
ほか16名（西淀川総合福祉センターのこれから）



●研究の目的

西淀川に於ける乳幼児・学童・障害(児)者の権利を守る立場での育成事業が今どこまでやれているか、今後、自主的・民主的な事業としてどのような発展が考えられるかについて実践的研究をする。

●研究の背景

西淀川では乳幼児・学童・障害児の問題についてその要求に見合ったものがいる場合、必要なら、知恵と力を出し合って共同でつくり出していくという伝統がある。共同自主運営でまずやり始める。その実績の上に立って認可施設をつくりたり、補助金を受けながら事業を展開していくという方法である。研究に参加している四者（よどっこ保育園、イルカクラブ学童保育、つくし共同作業所、障害児(者)を守る会西淀川支部・たんぽぽ会）もそのようにしてやってきたが、1998年3月西淀川総合福祉センターの新築移転を機会にさらなる事業内容の充実、発展の方向をさぐるために共同研究をすすめることになった。

●研究の経過

研究は、四者それぞれが今までの実践の積み上げを整理し検討するとともに、この1年間に4回合同研究会をもつた。そこでは各団体からの問題提起をもとに、佛教大学の植田章氏と大阪総合福祉専門学校の杉山隆一氏を助言をうけて各団体が実施する事業と関連する事業や施設の実態も調べた。

さらに各事業が活用できそうな施策や補助金なども検討しながら、各事業が今後重点的に取り組む課題を明らかにしていった。

●研究の内容

①よどっこ保育園からみえる西淀川の保育の現状と今後の課題

西淀川の保育所の分布図をつくってみると、公立9ヶ所、私立3ヶ所、ベビーセンター2ヶ所が13小学校区に偏りなく存在し、人口10万の西淀川に数としては足りていることがわかる。しかし平成6年～10年の待機児数の推移を調べると、乳児の待機児数は、増えている。これは、低年齢の保育需要が増えているにも関わらず、公立の0歳枠の少なさと途中入所や産休あけ保育を受け入れていないことに原因がある。また延長保育も公立2ヶ所、私立1ヶ所では足りていない。そこでよどっこ保育園では働くことと子育ての両立のためには特に必要な産休あけ保育や途中入所、延長保育を重点課題として位置づけ、その先進的モデル園としての実践を積み上げていきたい。また区内で需要はありながらまだ実施されていない病児あけ保育、1時保育などの実現をめざし、短期・中期・長期の計画を立てていく必要があることがわかった。

②イルカクラブ学童保育と区内学童保育の現状と課題

大阪市が現在おこなっている放課後児童対策事業は①いきいき事業、②子どもの家事業、③留守家庭児童対策事業がある。区内の実態は、①は13小学校全部で実施、②は3ヶ所、③は8ヶ所あり、保育所と同様全地域を網羅している。しかし登録児童数は①が1455名で、②・③がそれぞれ200名前後であるのに比べ圧倒的に多い。これは1ヶ所あたりの補助金が①は約700万円、②は450万、③は195～235万と格差があることと、保育料が①は無料、②は5,000円以内、③は1,600～22,000円かかることが大きく影響している。しかし学童保育の保育内容は資料にも載せたように30年の歴史をもつ③の共同学童の実

践に学ぶことが多い。②の子どもの家事業として発展してきたイルカクラブとしては①と③の間にある特色をいかし、子どもたちの遊びと生活を保障する内容作りを運営委員会を中心とした手作りの運営体制で追究していきたい。また児童館として機能を合わせ持つことも今後の課題として検討していきたい。

③つくし共同作業所の現状と課題

つくし共同作業所は1981年国際障害者年を契機に無認可(法外)施設ではあるが、障害者の社会参加・働く場として西淀川区内のたくさんの方々の支援を受け出発して14年。この間、養護学校（年々重度化）を卒業しても行き場のない人、長い間住在生活を送っている人、企業就職に失敗した人、中途障害の人など様々な障害種別の人42人を受け入れてきており、障害者・家族にはなくてはならない「生きがいの場」であり、同時に障害者の「駆け込み寺」の役割も果たしている。しかし、区内の障害者・家族の願いである緊急一時預かり、生活ホーム等を実現するためには無認可施設としては事業に限界がある。今後、区内の障害者作業所（知的・肢体力・精神）のネットワークを進めながら、認可(法内)施設の道を研究し、社会的資源として発展・充実をめざしていかなければならぬことが明らかになった。

④障害児(者)を守る会西淀川支部・たんぽぽ会の現状と課題

1975年に結成された障害児(者)を守る会西淀

川支部・たんぽぽ会では、現在発達相談、育児教室、学童保育、福祉作業を運営している。これらはすべて無認可施設であるが、乳幼児期から青年期までの一貫した取り組みは市内唯一である。この取り組みの中で、青年期での自立のためには、乳幼児期からの取り組みが大切であることが実践によって明らかになった。これらの利用者は年々活動の定着とともに多くなってきており、発達相談と学童保育は6ヶ月～1年の待機となっている。また育児教室も毎日開所が急務であるが、現在の運営費は一部の補助金と利用料だけでは賄えず、無償ボランティアと自力活動で支えており、これ以上の事業拡張は望めない。しかし障害児(者)や家族が安心して地域で生活するためには、グループホームや緊急一時預かり、生活自立センター等の実現は不可欠である。今後も国の動向を学習研究しつつ医療や療育・福祉などの幅広いネットワークの中で認可施設への具体的方法を研究していきたい。

●今後の課題

- ①事業拡張や無認可施設から認可施設をめざしていくための具体的方法の研究
- ②西淀川地域の乳幼児、学童、障害児者実態や要求・需要をもっと明らかにするための地域実態調査など調査研究
- ③西淀川の福祉ネットワークづくりを進めるための研究と社会福祉法人西淀川福祉会がこれまで果たしてきた役割と今後福祉の総合化をめざす中で福祉ネットワークの要として期待される役割についての検討



環境影響評価法における生態系の回復と ミチゲーションの可能性

島津康男（環境技術研究協会）ほか 16 名
(「持続可能な開発」研究委員会)



●背景

従来の公害対策基本法に代わった環境基本法によって、それまでの環境規準クリアから人の健康が保護され自然環境が適正に保全される、生態系の多様性が確保される、人と自然の触れ合いが保たれるように規定され、こゝに自然環境保全に係わる理念が大きく転換されたものであり、これを具現化するアセス法が 1999 年 6 月施行される。これを踏まえて、行政面では、各省の技術指針の整備が行われる。

当協会は、1987 年に「環境アセスメントハンドブック」(編集委員長 島津 康男) を刊行したが、これは社会的注目を集め、専門家の必読文献となった。更に 1997 年にはアセス法の成立を機会に、「市民からの環境アセスメント」なる連続市民講座(専任講師 島津 康男)を開設し、アセス法の理念の理解と普及に努めて来た。

●目的

この様な活動を背景に、第一義的には各省の技術指針への提言を行うこと、副次的にはアセス法に密接な関連を有する事業者、コンサルタント或るいは環境保全に関心を有する市民を対象に、同法の諸手続き(スコープング、準備書および評価書)に関する解説を含め、アセス法に対照した実施例の調査と今後の計画に対する提言を目的に、1997 年 10 月 1 日持続可能な開発研究委員会(代表 島津 康男、期間 1997 年 10 月～1998 年 7 月)を発足させた。

●研究計画

研究題目は、環境影響評価法における生態系の回復とミチゲーションの可能性としてその活動内容は、アセスに関する文献の収集、特に河川、海岸部の開発事例を対象に、生態系の多様性の確保、持続可能な開発に力点を置いた事例調査と、これら調査結果をとりまとめる研究会および 1 回のシンポジウムの開催を計画した。

●研究実施内容

環境アセスメント研究会：

- 第 1 回 97.10.17 (OMM ビル)
- 第 2 回 97.11.21 (大阪府立労働センター)
- 第 3 回 97.12.4 (大阪府立労働センター)
- 第 4 回 98.1.23 (大阪府立労働センター)
- 第 5 回 98.2.20 (OMM ビル)
- 第 6 回 98.3.27 (OMM ビル)

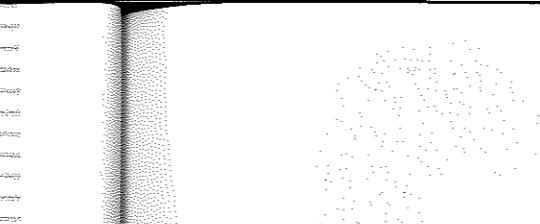
講演会：環境影響評価法と自然環境アセスメント

97 年 12 月 4 日、大阪府立労働センター、
参加者 104 人

講師：菅原正孝、寺田達志、森下郁子、
土屋正春、島津康男

調査：

97 年 11 月建設省 1 回 97 年 11 月中部国際空港
予定地 1 回、愛知万博覧会予定地 1 回、97 年
12 月関西国際空港 1 回



公害資料の保存・体験の記録化に関する調査・研究

辻川 敦(尼崎市立地域研究史料館)ほか 6 名
(尼崎戦後史聞き取り研究会)



のなどは、1 点として目録に採録している)

(2) 作業量 1997 年 11 月から 1998 年 9 月
にかけて、計 11 回、延べ 22.5 人/日
の作業を実施。

(3) 内容 同資料は、1968 年から 1991 年
にかけての、尼崎公害患者・家族の会および尼崎公害訴訟原告団・弁護団の活動に関する文書・資料、および同会と連絡のあった全国各地の公害反対運動等の団体の文書・資料や、尼崎および阪神地域の各種団体・個人からの文書・資料などからなっている。年代的には、1980 年代後半のものが多い。

尼崎および全国レベルの公害史に関する歴史資料として貴重である。

(4) 作業を終えての問題点・課題
保存対象の範囲、目録作成方法、資料の物理的な保存方法、資料の活用に向けての手立てと調査主体の設定などが、問題点・課題としてあきらかとなつた。今後も引き続き、検討していく必要がある。

3 聞き取り調査

本調査・研究においては、2 の資料整理に予想以上の作業を要したため、聞き取りについては、尼崎市立地域研究史料館および尼崎都市・自治体問題研究所の実施した聞き取り調査計 3 件に共同参加するにとどまった。

4 フィールドワーク

尼崎の公害問題発生の現場である、南部臨海部工業地帯のフィールドワークを実施した準備研究会 1998 年 4 月 22 日 参加者 11 人。
フィールドワーク 1998 年 4 月 25 日 参加者 12 人。

以上

●実施概要

以下のとおり、調査・研究を実施した。

1 尼崎地域の公害に関する文献・資料の所在調査

尼崎地域の公害に関する文献・資料の所在について、公的機関(尼崎市立地域研究史料館、尼崎市立図書館、尼崎市関係部局等)、住民団体(尼崎公害患者・家族の会、尼崎公害裁判訴訟団等)の双方を対象に調査を実施した。

2 尼崎公害患者・家族の会資料の調査と整理

1995 年 1 月の阪神・淡路大震災により被災した尼崎公害患者・家族の会事務所から、尼崎市立地域研究史料館に移された資料について、仮整理・目録作成作業を実施した。

(1) 数量 25 箱 830 点(袋詰めされたも

公的機関による環境共生住宅の供給・維持管理手法に関する研究－「環境共生住宅」推進政策の現状と問題点－

中島葉子（大阪市立大学生活科学部住生活学研究室）



●背景

環境共生住宅とは、広義には周辺環境との親和性、地球環境の保全、居住環境の健康・快適性に配慮した住宅と捉えられている。環境共生住宅に関する研究には、ハード部分（躯体、設備）の検討と、ソフト面（維持・管理）に関するものがあるが、後者についてはようやく始まったばかりである。一方、すでに環境共生住宅あるいはエコ・ハウジング等の名称で、実際の供給事業がすすみつつあるが、今後環境共生住宅が普及していくためには、環境と共生する社会意識を醸成することが大切である。また、その維持・管理への取り組みをつうじて、環境共生にたいする居住者の意識変化を促すために、共用空間や共同施設の計画や環境共生をすすめる設備、機器の開発にあたっては、居住者が維持・管理しやすいという視点が大切である。さらに、誰もが容易に関わることができる維持・管理のしくみが求められよう。

●目的

本研究の目的は、上記のような観点から、公的機関によって供給された環境共生住宅を素材に、その現状と問題点を抽出することである。まず第1に、事業レベルで環境共生住宅の概念がどのように具体化されているのかを捉える。第2に、公的事業主体が開発したプロジェクトを対象に、導入された環境共生技術やその維持・管理システムを調査し、問題点、課題を明らかにする。本研究では「環境共生」を共生的活動として捉え、居住者入居後の住生活に環境共生の視点が配慮されているかどうかに注目する。

●方法

大阪府営の河内長野木戸住宅と、北九州市住宅供給公社によって供給されたマテール穴生住宅を対象としてヒアリング調査を行った。また、全国のモデル事業実施主体を対象に郵送による

アンケート調査を行った。ヒアリングは事業の担当者、自治会および管理組合の代表者に対して行い、導入された環境共生技術やその維持・管理システムについて調査した。この2つの事例に注目したのは、共に集合住宅であり、事業事例のうちでは比較的早い段階で完成したもので、入居者の居住期間が長く、入居後の維持管理の状況が捉えやすいと考えたためである。一方、アンケート調査では、上記2事例を含むすでに入居が始まった計8事例を対象に環境共生住宅の供給・維持・管理段階における現状と問題点について調査した。

●結果

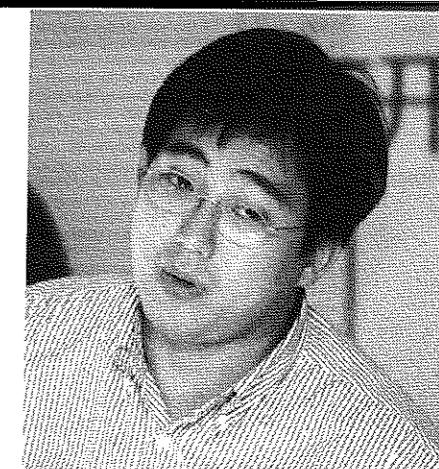
供給・維持・管理段階における問題点としては、供給者側が居住者にたいして環境共生住宅の意義や導入された技術について十分な説明を行っていないこと、また、入居予定者が計画段階から参加できる仕組みがないこと、維持管理に居住者がほとんど関わっていないことなどがあげられる。

導入された環境共生技術についてみると、そのほとんどが共用部分に採用されていること、太陽光発電、雨水浸透施設、雨水利用システムについてはほとんど問題は発生していないが、風力発電は、騒音の発生や発電量が予想しにくいなど、問題の多い設備であり、植栽については、緑化の形態によって、手入れがしにくいために管理状況が悪くなりやすいという知見が得られた。導入された技術は、維持管理がむずかしい大がかりな設備、機器に偏る傾向がある。

供給者は「環境共生」をどのように位置づけるかという検討を十分におこなっていない。とりわけ、「環境共生」を居住者が環境に配慮した暮らしを実践したり、協働して維持管理活動にとりくむという、共生的活動として捉える視点が不足している。

持続可能な社会に向けた社会的水循環政策試論

山下孝光（大阪府水道部）



環への適用を試みる。

第3章では、前章で提示したライフサイクルアセスメント（LCA）を、事例研究として実際の都市（大阪府寝屋川市）に適用し、ライフサイクルアセスメント（LCA）の適用限界・問題点を明らかにする。

その分析結果から導き出されたのは、汚泥の項目を除き、全ての項目について廃棄段階が最も高いウェイトを占め、特に早急な改善策が必要なのは浄化槽、汲み取り便槽であることが分かった。

第4章では、水質汚濁物質が廃棄される場としての都市内河川の現状を明らかにする。特に下水道普及率と水質汚濁の関係がどうなっているのか明らかにし、また寝屋川市における最大の水質汚濁源が緑風園（屎尿処理場）であることを指摘し、今後の社会的水循環政策の在るべき姿・方向性として、このまま下水道整備を巨額な費用をかけて行うのか、浄化槽対策（屎尿浄化槽・汲み取り便槽の早急な合併浄化槽への切り替え）を行うのか、費用便益分析やLCAを用いていくつかの選択可能な案を示し、住民投票によって市民に問うべきであることを提示したい。

特に地方自治体の財政も逼迫してきたおり、水質汚濁対策にかけられる費用も有限である。いたずらに地方債にたよる財政運営は止め、持続可能な社会に向けた政策を提示してほしい。

4

財政報告

1998年度の財政状況(1998年4月1日～1999年3月31日)

財団発足2年度目の97年度は、運用財産の取り崩しが4,300万円見込まれる予算となつたことから、97年6月の理事会で財政計画策定委員会が設置されました。それにより事務局の中で財政への認識が高まり、97年度決算は運用財産の取り崩しを3,100万円とすることができました。委員会は、財団の目的実現のためには息の長い取り組みが必要であり、そのためには財団が安定して存

続していくことを基本姿勢として、98年度より運用財産の取り崩しを段階的に解消して2,000年度には収支を安定させるという計画を示しました。事務局はこれを真剣に受け止め、収入増への努力、各部門ごとの実行計画・実行予算の着実な実施と四半期ごとの総括、管理費での徹底した節約等々に務め、98年度決算では運用財産の取り崩しを630万円におさえることができました。

●収入・支出の状況

支出 合計 95,410

事業費… 39,730 事業遂行のための直接経費
管理費… 55,680 人件費や家賃など財団を維持するのに必要な経費

(単位：千円)

収入 合計 89,080

△6,330
基本財産運用収入… 2,270
会費収入……… 2,750
寄附金収入……… 1,100
雑収入……… 1,030
受託金収入……… 74,380
助成金収入……… 7,550

●貸借対照表

資産 合計 505,060

現金預金… 140,270
未収金 …… 44,160
前払金 …… 450
基本財産… 310,000

(単位：千円)
負債・正味財産 合計 505,060

未払金 …… 5,680
前受金 …… 100
預り金 …… 130
仮受金 …… 500
正味財産… 498,650 (うち基本財産310,000)

5

インターナンが
きました

(財)大学コンソーシアム京都・NPO SCHOOL から二人の学生がインターンとして活動しました。
二人のレポートを紹介します。

あおぞら財団で学んだこと



田中夏苗（たなか・かなえ）

立命館大学 産業社会学部 都市・生活コース 3回生

私はあおぞら財団で1998年の8月から半年間ほどインターンとして受け入れていただきたい。インターンを受け入れることがあおぞら財団にとって初めての試みであり、その記念すべき最初のインターン生になれたことは、とても嬉しいことだ。

また、私がインターンを始める少し前に西淀川公害の和解が成立した。長い間戦ってこられた方々の熱い思いをこれほど身近で感じられたことも嬉しかった。和解成立の祝賀会に参加させていただき、あおぞら財団が私の想像以上に多くの人から必要とされ、多くの人を助けているということを実感できた。なにもかもが初めてのインターン生活の中で何を学んだかと問われれば、数え切れず、この紙面だけでは収められない。そこで私がインターンの総まとめとして書いたレポートのなかから一部取り上げようと思う。

私があおぞら財団でおもに取り組んだ二つの活動

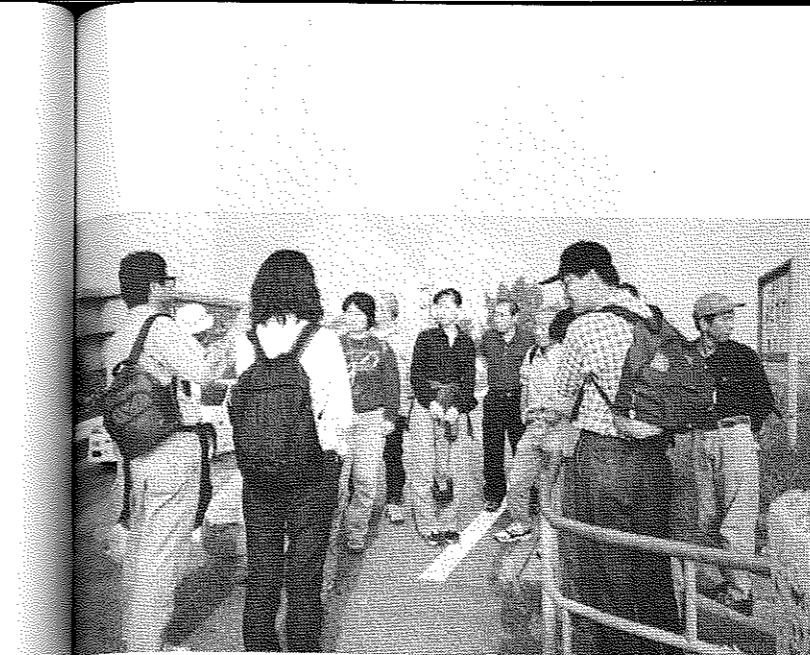
私は9月から11月はじめにかけて「川のぼりたんけん隊」という企画の運営に取り組んだ。淀川の下流から上流に向かって河川敷を歩きながら、植生や河川敷が変化してしまった様子、生物、ホームレスの生活場所など、個人の好きな視点で観察を行うというものである。まずは大体のコースを設定し、それをもとに自転車で

下見に出かけた。そしてこの下見をもとにコースを決定し、当日使用する地図をつくった。

私は今回はじめて調査活動の準備段階からたずさわった。「河川敷を歩く」という単純そうに思える企画でさえ、まる一日をかけた下見が必要だということを知った。また調査用の地図をつくる際には何度も縮小をして、見やすくて使いやすいように仕上げることの大変さがわかつた。有意義な調査をするためには念入りな準備が必要であるということを実感した。

もうひとつは「公園の調査」に取り組んだ。地域の自然環境や、コミュニティの現状を把握するために地域の共有のスペースである公園を調査するというものである。西淀川区内にある公園（45ヶ所）をすべて調査した。

まず公園のチェックシートを作成した。公園の何に重点的に視点をおいて観察すればいいのかということがまったくわからない状態からのスタートだった。行政がだしている公園づくりの本を貸していただいて、それを熟読した。そして実際に公園を歩いて、何に視点をわけおもしろいかを考えた。結局「ごみ箱があるかないか」といったようなハード面の項目から「五感を使って楽しむことができるか」といったようなソフト面まで25項目を挙げることにした。私の友達に協力してもらって、5人を3グループに分けて一日かけて西淀川を歩き回った。公園周辺の環境が違えば、公園そのものの雰囲気も



変化していくこと、行政と住民との間にいまひとつ意思の疎通がないことなどに気づいた。

これらの活動の他にあおぞら財団の事務所で研究員の仕事の様子をみたり、手伝ったりすることでパートナーシップの大切さを学ぶことができた。

私が以前に経験したアメリカでのインターンを基に考えていたパートナーシップとは、団体と活動拠点なっている地域の住民とがお互いの存在を有益だと感じられて、一方が必要としているときにはもう一方が手助けするというような、もちろんたれつの関係というものだった。

パートナーシップ構築に必要なもの

私はあおぞら財団で「財団は人々の信用を得ていくことが大切だ」と教わった。私が財団の研究員の方に「地域の住民と共に活動をしていくためにはどうしたらいいのか」という質問をしたところ、「財団が取り組んでいる事業に対して積極的に参加してくれる人は多くない。誰しもそんなに能動的ではない。いかに信用をしてもらえるかが、団体の活動にとって重要なことなのだ」という答えが返ってきたのである。この言葉から、私はパートナーシップ構築に必要なものは「信用」であると考えた。団体に対して住民がどれだけ信用しているかということだ。

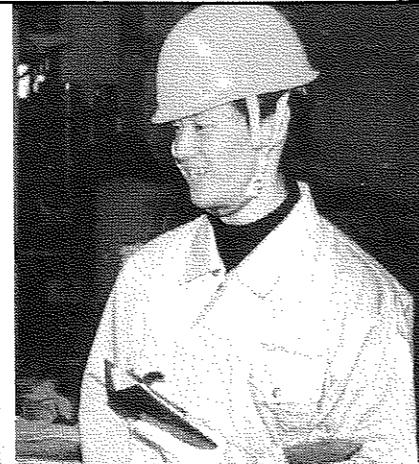
住民が望んでいる活動を行っていけば住民の団体に対する信用は自然に生まれてくる。また私は研究員の方との話し合いで、地域社会は一色ではないということも教わった。多彩な地域社会のなかで団体を育っていくには「団体の取組みに关心を持ち、賛同するから手伝いたい」という人々を増やすことが重要だと考えた。しかし事業のなかには住民が直接関係しない活動もある。それがふえてくると次第に団体は住民から遠い存在となり孤立してしまう。これはおかしなことだ。団体が活動する意味が希薄になってしまうのである。団体のミッションから離れていくということである。そもそも団体はむりやりつくったものではない。人々の思いがあつて自発的につくられるものがNPO団体の特徴である。よって場を設定するだけでなく、場の中にある関心をどうマネジメントしていくのかが重要だと私は考える。

パートナーシップを築いていく過程にはたくさんの出会いがある。実際私はあおぞら財団での活動を通して多くの人びとと出会い、刺激を受けることができた。私はいま大学3回生で、将来について真剣に考えなければならない時期になってきた。あおぞら財団の活動を通して感じたことを将来を決めるときに生かしていきたい。

私が実際に出会った方々だけでなく、あおぞら財団の活動に協力・賛同していらっしゃる方々の姿もいろいろな紙面から目にすることができます。そこからも私は人々の「つながり」を感じることができた。

本当にありがとうございました。これからは私からも情報を発信し、築かれたパートナーシップをより強固なものにしていきたいです。

あおぞら財団へのインターンシップ



森 舟一（もり・しゅういち）
同志社大学経済学部

私の関心分野

人間が生きていく上で大切な自然環境と、経済の発展との両立は可能であるのか、また可能であるとすれば、どのような方法であるのかということが私の大きな関心ごとであった。

今回のインターンシップはそのような問い合わせる上で、これ以上にない機会であった。環境問題への取り組みを根底に置いた、まちづくりの活動を進めているNPO。こうした組織は、既存の経済社会にはとくに含まれていなかつた。これまでの経済社会の構成要因とは大きく分けて生産者と消費者と政府であった。ここに新たな要因としてNPOが加わることにより、経済社会がどのような変化をみせるのか、問題を乗り越えて新しい経済社会や、市民社会を築き上げることができるのか。時代の変化が身をもって感じられるその現場に、私は乗り込んでいきたいと考えた。

インターン先 あおぞら財団

あおぞら財団の掲げるミッションは、その名前のなかにも見られる「あおぞら、青い空」を次の世代の子供たちに手渡そうというものである。このミッションに基づいてさまざまな活動がなされている。その多くは地域に根ざしたものであり住民参加型の活動が活発である。住民自らが望むものは何かを明確にして設立されたという経緯を、この組織は持つ。このためにその活動は地域に密着したものとなり、NPOであ

るために重要な組織の目指すべき方向、ミッションともいるべきものもまた確立させることができるのである。

インターンシップでの活動

私がインターン先で参加した活動は「西淀川区の産業展」というものであった。この企画は財団の取り組むフィールドミュージアム事業のひとつとして予定されていた。このフィールドミュージアム事業は街そのものをひとつの展示物として捉え、その地域に住むすべての市民が街づくりに参加していくことを目的としたものであった。

できあがった産業展の内容を簡単にいうと、今回はとくに西淀川区の代表的な産業でもある鉄鋼を扱う製造業に着目しており、鉄の製造過程や、自分たちが住む街でのモノづくりの様子、そこで働く職人の生の姿やその思いを写真やその解説、様々な道具や製品と原料、工場見学などの形で伝えていた。

フィールドミュージアム事業のひとつであるというだけで、この企画は内容に関しては全くといえるほど決まっていなかった。監修者のアドバイスを参考に企画書を作成することからはじまり、情報を集め、産業展に協力してくださる工場を探し、企画書を手に事業主や責任者の方とお会いして趣旨の説明や企画の打合せ、取材やその編集、展示物の作成、地区の小学校などへの広報、それらのどの活動もはじめて戸

惑うことも多かった。

これまで財団は工業事業者のアンケート調査を実施したことはあったものの、工場などとの共同による事業は行なっていなかつた。公害問題を訴えてきたNPOであるだけに、地元の工業者との協力体制が整っているとは、必ずしもいえなかつたこの財団は、今後のまちづくりのためにもこうした領域の方たちとの、接点をつくっていく必要があった。そのような状況下において、私が財団でインターンすることになり、この企画を全面的に受け持つということは、私自身にすれば大きな責任を持たされ、やりがいを感じることにつながつた。また、財団にしてみれば、これまでの運動に関わった者でもなく、財団の職員でもない者が、外部から企画を携えて西淀川の街にやってきて、工業者と財団を巻き込む催しをしたことで、自分からはなかなか動き出しができなかつたことに、今後乗り出して行けるよい機会を、結果的に持つことができることとなつたのではないか。

あおぞら財団の位置 まちづくりNPOの位置

活動を進めていくにつれ、分かってきたことがある。それは西淀川区の市民のなかでの財団の認知の度合いが、私が考えていたものほど高くなかったということであった。財団そのものを知らないという場合ももちろんあったが、それよりも目立つのが財団が一体何の活動をしているのか、何のための活動をしているのかが伝わっていないということであった。「見る人によって様々なものに映る」という微妙な位置に財団が立っていることがこのようなことを引き起す大きな要因であると私は考える。

NPOの活動が政治活動に成代わることがあつては、その組織はNPOであるとはいえなくなる

とする考え方がある。そうであるとすると、この財団はNPOではなくなるのであろうか。この財団の生まれてきた経緯のなかで、とくに公害訴訟の流れのなかにおいては明らかに既存の政治勢力との関係があつた。このことを抜きにして、これまでの公害運動を正確に見ることは恐らくできないであろうと思われる。

過去にそうした流れがあって、財団は設立された。しかし、公害運動の主体が活動するためには置いた足場と、財団が活動するために置いていかなければならぬ足場は、重なる部分はもちろんあるが、財団にはその掲げるミッションのゆえに、独自に広げていかなければならぬ部分がある。

今、あおぞら財団は地域のあらゆる機関や団体、さまざまな立場の人たちと手を取り合って活動を進めようとしている。それは、この財団がまちづくりに取り組むNPOであるからである。

「まち」というものはたくさんの構成要素が複雑にからまつてできている。住民や事業主、それらがつくるグループなどその地域に関わる人間を指すものはもちろん、建物や道路などの町並みを指すものなど、さまざまなもののが「まち」には存在している。

いくつもの主体が混在する社会のなかで、どれかひとつのみの主体にとって、理想となるように世界を築いたとしたら、そこは他の主体に



どっては悲惨な世界になるだろう。このことを考えたとき、まちづくりという活動には、そこに住むすべての市民が参加し、バランスをとることが求められているのだといえる。まちづくりに取り組む NPO が政治勢力と手を結ぶことなく、一部のグループとのみ交流することもなく、活動を続けていかなければならないのは、このような事情があるからなのだと、私は今回のインターンを通じて考えるに至った。

財団を見るときに、単に名前だけが変わって、これまでの運動と同じことをのみ進めようとしているのだと考えるひともいれば、環境問題の専門家の集まりで学術的な研究機関だとするひともいる。ときには、既存の政治勢力の出先機

関だと見る人までもいるのである。こうした、財団の正確でない捉えられたは、ときに活動での支障をもたらすことがある。地域の市民と手を取り合っていくためには、この問題の解決が重要であるが、そのためには地道な活動を続けていく以外に方法はないのだと、私は考えている。

こうした問題を乗り越えたとき、市民活動である財団の活動は、どこの勢力にも属さない、あくまでも市民全体の立場に立った存在として、地域のなかに混在する主体の橋渡し役、まとめ役となりうることができるのだと考える。そのような NPO であるからこそ社会全体に働きかけていくことができるのだと考える。

6

寄付・寄贈者の みなさん、 助成団体

みなさん、ご協力ありがとうございます。

●寄付・寄贈者

浅香孝平
赤司真智子
浅野操
アグネス・チャン
安達（西淀病院）
足立義明
(株)アーバンプランニング研究所
あゆみコーポレーション
飯島伸子
飯村貞美
石部正志
池上 徹
井関和彦
石田東生
伊藤章夫
伊藤卓次
市川寿
今田克司
岩本智之
岩壺祐里
(株)インタラクション 環境緑化新聞
植田和弘
上田幹枝
歌島中学校1年生
浦辺玲子
NGO活動推進センター
遠藤宏一
大阪市立淀中学校
逢坂隆子
大島英樹
大村璋子
岡田三郎
岡本敦子
岡林一夫
小田周治
小田康徳
甲斐道太郎
笠井俊彦
龜木隆介
柏原純夫
梶浦恒男

片岡俊昭
片岡直樹
加藤三郎
加藤満生
川崎公害裁判原告団・川崎公害裁判弁護団
川崎公害病友の会
川崎美栄子
かわさきゆたか
環境技術研究協会
環境庁国立環境研究所環境情報センター
環境事業団
(株)関西総合研究所
北元 敏夫
北口重太郎
気候フォーラム
木津川計
木村邦男
木村弥三郎
木村保男
清田良次
沓脱タケ子
久保博道
熊沢裕子
熊本県民主医療機関連合会
倉敷公害患者と家族の会
(社)くらしのリサーチセンター
小池哲夫
河野通博
公害健康被害補償予防協会
香西博之
合同製鐵(株)
(株)神戸製鋼所
(株)国土開発センター
小山仁示
兒山真也
近 彩
佐々木和子
酒井健一
阪田健夫
坂本美き子
佐賀朝

Jarunee Loviruchsutee
(社)産業環境管理協会
サンワみどり基金
塙貝隆夫
島川勝
柴田昌美
芝村篤樹
清水灘
市民フォーラム 2001
庄谷邦幸
進士五十八
新家工業(株)
直田春夫
ジャン・マリー・ブイス
(株)ジョイックス
卓吉子
諫訪雄三
瀬戸内環境保全審議会事務局
瀬戸内の環境を守る連絡会
芹沢芳郎
全日本公害被害者総行動実行委員会
曾根弘巳
(株)大和銀行
高塚光男
高橋隆雄
高橋理喜男
辰巳良治
達脇徳得
田中恵美子
田中 千
田邊国彦
樽野美千代
津下佳世
地球環境市民大学受講生有志（第1回）
津留崎直美
寺田匡宏
徳本文三郎
富安秀雄
豊島協一郎
とらや
長井美知夫
中路 實
中島 晃

中杉喜代司
永野千代子
中村正久
新村保子
西岡透
西須磨まちづくり懇談会
西村 弘
西淀川医師会
西淀川公害訴訟弁護団
日米コミュニティエクスチェンジ
新田保次
日本環境教育学会
日本環境協会
日本国際学生協会
日本 NPO センター^{日本 NPO センター}
野村和夫
野村 瞭
長谷川慧重
早川光俊
林 功
林 典生
林 つや子
林 曜子
日野康行
檜谷美恵子
東須磨環境づくり行動計画策定委員会
平井史子
弘本由香里
(社)兵庫県聴覚障害者協会
福富和夫
(株)富士製罐工場
福原毅文
福山丈二
藤代東洋夫
藤田明良
古谷 緑
堀田暁生
本庄孝子
増谷 行紀
Matana Ungusupasert
松本文雄
松本滋
三上宏美

水俣病被害者・弁護団全国連絡会議

三保和美

三村浩史

三宅宏司

三宅直美

宮本憲一

都島医療生活協同組合

宮崎悦子

村上弘二郎

村杉幸子

村松昭夫

村山恵子

盛岡健

守谷啓介

柳沢健一郎

山崎博幸

山崎一夫

山崎圭一

(株)山崎シャーリング

山崎スチール(株)

山下孝光

山田園子

湯浅精二

(財)淀川労働者厚生協会

吉岡康祐

吉田巖

吉田清子

吉村良一

立命館大学国際平和ミュージアム

和田幸子

7

年表、報道、
対外活動、刊行物

一挙に公開です！

●助成団体

財團法人トヨタ財團

財團法人住友財團

環境事業団

イオングループ環境財團

1997年

10月

- 1日 (水) 第6回道路提言研究会
2日 (木) リベラ編集会議
3日 (金) 財政計画策定委員会
厚生科学研究第1回研究会
6日 (月) 事務局会議
7日 (火) トヨタ財団助成研究第7回研究会
8日 (水) 主任会議
フィールドミュージアムシンポジウム
事前研究会
9日 (木) 国際協力講座第2回「開発途上国概論」
尼崎大気汚染裁判支援行動・赤トンボ
集会に上田・三宅が参加
14日 (火) 環境庁を訪問
東京都墨田区の小さな博物館を見学
15日 (水) 事務局会議
16日 (木) 中長期計画策定委員会
19日 (日) 此花区ウォッチングの下見
20日 (月) 主任会議
リベラ発送
21日 (火) 市民研究員交流会
22日 (水) たんけん隊実行委員会
23日 (木) 国際協力講座第3回「日本の公害経験
と開発途上国の公害」
事務局会議
24日 (金) 第4回通常理事会
29日 (水) 「環境保健事業に関する調査研究」第
4回専門委員会
30日 (木) 合同製鉄高炉見学会
温暖化ヒアリングに傘木が出席
31日 (金) 主任会議
子どもと環境研究会10月例会

12月

- 4日 (木) NO_x簡易測定カプセル取り付け
国際協力講座・第6回「アフリカにおける海外協力の実践から」
5日 (金) NO_x簡易測定カプセル回収
6日 (土) 都市の古典を読む会
7日 (日) 「京都で決めよう! 温暖化防止」市民
の大行動(参加)
矢倉海岸の野鳥観察と焼き芋

11月

- 4日 (火) 事務局会議
6日 (木) 国際協力講座第4回「開発援助と適正
技術」
第10回大阪府環境審議会で傘木が意見
発表
9日 (日) フィールドミュージアムシンポジウム
(於:西淀川高校)

- 10日 (月) 事務局会議
11日 (火) トヨタ財団助成研究第8回研究会

- 13日 (木) 道路提言研究会
14日 (金) 主任会議
水島まちづくり実行委員会来所
厚生科学研究打ち合わせ

- 16日 (日) まちづくりたんけん隊此花編
17日 (月) 事務局会議
18日 (火) トヨタ財団助成研究第9回研究会

- 20日 (木) 「住工混在地域における大気汚染浄化
植樹のあり方に関する調査」第1回専
門委員会

- 21日 (金) 公害博物館構想検討委員会
国際協力講座第5回「日本のODA」

- 22日 (火) 主任会議
リベラ発送

- 23日 (土) トヨタ財団助成研究ワークショップ
25日 (火) 事務局会議

- まちづくりたんけん隊実行委員会
道路提言研究会ワークショップ

- 26日 (水) 子どもと環境研究会11月例会
27日 (木) タイの環境NGOメンバー来所
地球環境フェアin神戸'97に出典(～
30日)

- 29日 (土) 日本環境会議神戸大会で傘木が報告

- 8日 (月) 「住工混在地域における良好な大気生
活環境の形成に関する調査研究」第2
回専門委員会
10日 (水) 事務局会議
第5回道路提言研究会
11日 (木) 中長期計画策定委員会
12日 (金) 主任会議
13日 (土) NGOマネージメント講座(参加)
14日 (日) NGO組織運営講座「①課題を探る」
事務局会議
16日 (火) たんけん隊実行委員会
17日 (水) 国際協力講座・最終回「気候フォーラムの成
果から今後の環境NGOの役割を討論
する」
18日 (木) 主任会議
道路提言公開研究会
21日 (日) NGO組織運営講座「②課題の解決に
向けて~ワークショップⅠ~」
22日 (月) 合同製鉄高炉解体現場見学
24日 (水) 事務局会議
26日 (金) 仕事納め

- 19日 (月) リベラ編集会議
20日 (火) 事務局会議
23日 (金) 第2回道路提言公開研究会
25日 (日) NGO組織運営講座「④成果発表と環
境市民活動のこれから」
27日 (火) 事務局会議
28日 (水) 子どもと環境研究会世話人会
30日 (木) 主任会議
西淀川公判(参加)

2月

- 2日 (月) リベラ編集会議
西淀自然文化大学打ち合わせ
3日 (火) 事務局会議
8日 (日) 公害環境デー(参加)
9日 (月) 主任会議
10日 (火) 事務局会議
12日 (木) 歌島中学校で講演(講師:森脇)
たんけん隊実行委員会
15日 (日) 芦屋シンポジウム(講師:傘木)
16日 (月) 主任会議
事務局会議
17日 (火) 大阪市長と懇談
西淀自然文化大学幹事会
19日 (木) 厚生科学研究第回研究会
21日 (土) 西淀自然文化大学幹事会
23日 (月) リベラ発送作業
事務局会議
リベラ編集会議
主任会議
26日 (木) 中長期計画策定委員会
27日 (金) 主任会議
28日 (土) 大阪ボランティア協会・市民活動セミ
ナー(参加)

3月

1998年

1月

- 5日 (月) 事務局会議
8日 (火) 主任会議
10日 (土) 歴史教育協議会メンバー来所
西淀川公害患者と家族の会新春初顔合
わせ
11日 (日) 兵庫県立人と自然の博物館ボランティ
ア講座(講師:三宅)
13日 (火) 事務局会議
17日 (土) 都市の古典を読む会
18日 (日) NGO組織運営講座「③課題の解決に
向けて~ワークショップⅡ~」

- 2日 (月) 事務局会議
3日 (火) 西淀自然文化大学幹事会
5日 (木) 公害博物館構想検討委員会
運営検討会
6日 (金) 主任会議
8日 (日) 尼崎たんけん隊
9日 (月) 財政計画策定委員会

10日(火) 事務局会議
 11日(水) 第9回道路提言研究会
 12日(木) リベラ編集会議
 13日(金) 主任会議
 西淀川公害裁判公判(参加)
 15日(日) 気候フォーラム運営委員会(参加)
 環境マップづくりの歩み・発表会(参加)
 17日(火) 事務局会議
 19日(木) 「住工混在地域における大気汚染浄化植樹のあり方に関する調査」第2回研究会
 20日(金) 主任会議
 23日(月) 主任会議
 リベラ発送作業
 24日(火) 事務局会議
 「住工混在地域における良好な大気生活環境の形成に関する調査研究」第3回専門委員会
 25日(水) 子どもと環境研究会世話人会
 27日(金) 主任会議
 NPO法成立記念日米交流フォーラム「これからの市民活動と情報ネットワーク」(参加)
 30日(月) 第5回通常理事会
 尼崎公害裁判解決を求める行動(参加)

4月

1日(水) 事務局会議
 所内学習会「全国公害被害者総行動の意義と環境行政のこれから」
 職員ボウリング大会
 2日(木) リベラ編集会議
 運営検討会
 3日(金) 主任会議
 神戸製鋼火力発電所アセス公聴会(参加:傘木)
 5日(日) 福山市道路問題学習会(講師:傘木)
 6日(月) 熊本市視察
 7日(火) 水俣市視察
 9日(木) 事務局会議
 たんけん隊実行委員会
 10日(金) 子どもと環境世話人会
 11日(土) 水島・パートナーシップですすめるまちづくりシンポ(参加:傘木)
 13日(月) 主任会議
 14日(火) 事務局会議
 厚生科学研究第3回専門委員会
 15日(水) 第10回道路提言研究会
 16日(木) タンポポ調査
 18日(土) 西淀自然文化大学幹事会
 気候フォーラム後継組織準備会(参加:上田)
 19日(日) 気候フォーラム後継団体設立記念シンポ(参加:上田)
 福島区道路公害団体の西淀川視察(案内:傘木)
 20日(月) リベラ発送作業
 23日(木) リベラ編集会議
 子どもと環境研究会
 24日(金) 瀬戸内海環境保全審議会現地小委員会
 (意見陳述:傘木)
 西淀川公害裁判公判(参加)
 26日(日) 芦屋道路問題学習会(講師:傘木)
 27日(月) 西淀自然文化大学幹事会
 28日(火) 西淀自然文化大学開講

5月

1日(金) 立命館大学学生西淀川視察案内
 2日(土) 園芸を通して人と自然を考える会
 第11回道路提言研究会
 7日(木) 主任会議
 「住工混在地域における大気浄化植樹のあり方に関する調査」第3回研究会
 西淀川公害患者と家族の会・健康回復委員会(委員:大野)
 8日(金) 事務局会議
 環境事業団地球環境基金説明会(参加)
 9日(土) 西淀川こどもエコクラブ主催矢倉海岸調査
 わくわくまちづくり交流会in夜須(～10日、参加)
 10日(日) 十三干潟で野鳥観察とシジミ採り(西淀まちと自然の会と共に)
 気候ネットワーク運営委員会(委員:上田)
 11日(月) 西淀川公害患者と家族の会転地療養(～12日、参加)
 12日(火) 西淀自然文化大学
 13日(水) 主任会議
 14日(木) たんけん隊実行委員会
 環境庁での財団事業報告会
 子どもと環境研究会世話人会
 15日(金) イタイイタイ病とカドミウム環境汚染対策に関する国際シンポジウム(～16日、参加)
 17日(日) 医療経済研究会(報告:傘木)
 19日(火) 職員健康診断
 西淀川公害患者と家族の会・健康回復委員会(委員:大野)
 20日(水) リベラ発送作業
 大阪市立大学で講義(講師:傘木)
 職員健康診断
 21日(木) 監査
 桃山学院大学芝村研究室の西淀川視察案内
 22日(金) いづみ市民生協総代会(参加)
 25日(月) 事務局会議
 大阪から公害をなくす会主催廃棄物とリサイクルを考える学習会(報告:傘木)

26日(火) 西淀自然文化大学
 27日(水) 大阪市立大学で講義(講師:傘木)
 28日(木) 主任会議
 子どもと環境研究会世話人会
 29日(金) 事務局会議
 31日(日) (社)大阪自然環境保全協会総会(参加)

6月

1日(月) リベラ編集会議
 2日(火) 主任会議
 3日(水) 第12回道路提言研究会
 大阪市立大学で講義「都市生活と健康」(傘木)
 4日(木) NOx簡易測定カプセル取り付けにしようがわ会議打ち合わせ
 環境保全功労者賞表彰式
 国際協力事業団と懇談
 NOx簡易測定カプセル回収
 西淀川公害裁判公判(参加)
 豊島エコツアーア見
 園芸を通して人と自然を考える会第2回
 第23回全国公害被害者総行動デー結団式(参加)
 8日(月) 事務局会議
 9日(火) 西淀自然文化大学
 環境パートナーシップ協議会(運営委員:森脇)
 10日(水) 第23回全国公害被害者総行動デー(～11日、参加)
 13日(土) 神鋼石炭火力発電所アセス公聴会で公述(傘木)
 公害健康被害補償予防協会調査研究成果発表(傘木)
 職員健康診断
 18日(木) 主任会議
 19日(金) 事務局会議
 姫島居住者アンケート結果報告会
 水島のまちづくり実行委員会(委員:傘木)
 20日(土) 好法華院平和セミナー「地球温暖化で私たちの生活はどうなる」(講師:傘木)
 第6回通常理事会

23日(火) 西淀自然文化大学
 24日(水) 環境庁大気保全局長西淀川視察案内
 震災復興関西環境NGOネットワーク
 運営委員会(委員:傘木)
 25日(木) 主任会議
 第13回道路提言研究会
 26日(金) 事務局会議
 27日(土) にしよどがわ会議
 28日(日) 第2回評議員会
 30日(火) 職員健康診断

7月

3日(金) 事務局会議
 4日(土) 園芸を通して人と自然を考える会・第3回
 7日(火) 第6回西淀自然文化大学
 9日(木) 主任会議
 10日(金) 事務局会議
 13日(月) 水島のまちづくり実行委員会(委員:傘木)
 14日(火) 第7回西淀自然文化大学
 16日(木) 主任会議
 17日(金) 西淀川からの道路提言発表会
 18日(土) 芦屋のゴミを考える会学習会(講師:傘木)
 20日(月) 気候ネットワーク運営委員会(委員:上田)
 21日(火) 事務局会議
 アルバイト面接
 22日(水) リベラ発送
 子どもと環境研究会世話人会
 23日(木) 西淀川公害裁判判決行動懇談会(参加)
 25日(土) 自治体学校・現地分科会(水島、講師:傘木)
 27日(月) リベラ編集会議
 28日(火) 第8回西淀自然文化大学
 29日(水) 西淀川公害訴訟結審(参加)
 西淀川の道路環境提言発表会(報告:傘木)
 西淀川公害訴訟和解報告集会(参加)
 30日(木) 主任会議
 水島のまちづくり実行委員会(委員:傘木)
 31日(金) 事務局会議

財政計画策定委員会

8月

4日(火) 川崎公害裁判判決前夜集会(参加)
 5日(水) 川崎公害裁判判決日行動(参加)
 交通マネージメント研究会(参加)
 6日(木) 川のぼり会議
 JICA中国センター来所
 国際学生交流協会視察受入
 セミのぬけがら調査
 気候ネットワーク運営委員会(委員:上田)
 11日(火) 第9回西淀自然文化大学
 お盆休み(～14日)
 17日(月) 大阪市矢倉海岸説明会
 19日(水) 西淀川こどもエコクラブ矢倉海岸定期調査
 水島のまちづくり実行委員会(委員:傘木)
 20日(木) 大阪市財団事業報告会
 21日(火) 事務局会議
 リベラ発送
 23日(日) 気候ネットワーク運営委員会(委員:上田)
 25日(火) 第10回西淀自然文化大学
 26日(水) 主任会議
 27日(木) 事務局会議
 29・30日(土・日) 西須磨道路計画公害紛争調停団環境アセスメント学習会合宿(講師:傘木)

9月

1日(火) 第11回西淀自然文化大学
 2日(水) 運営検討会
 4日(金) 歓送迎会
 5日(土) 園芸を通して人と自然を考える会第4回
 水島まちづくり実行委員会(委員:傘木)
 7日(月) イタリア視察(参加:傘木)(～16日)
 9日(水) 子どもと環境研究会世話人会
 10日(木) 事務局会議
 12日(土) 日本建築学会九州大会(発表:三宅)

西淀川こどもエコクラブ矢倉海岸定期調査

15日(火) 第12回西淀自然文化大学
 気候ネットワーク運営委員会(委員:上田)
 16日(水) 川のぼりたんけん隊実行委員会
 18日(金) 事務局会議
 22日(火) リベラ発送
 主任会議
 24日(木) 事務局会議
 25日(金) 計画行政学会全国大会(発表:傘木)(～27日)
 28日(月) タイの環境NGO来所
 西淀川道路連絡会支援の打ち合わせ
 29日(火) 第13回西淀自然文化大学
 30日(水) 兵庫県聴覚障害者協会学習会(講師:傘木)
 席替え

23日(金) 事務局会議
 リベラ編集会議

25日(日) 気候ネットワーク運営委員会(委員:上田)
 26日(月) PCM手法研修(～28日、参加:三宅)
 西宮北口の再開発を考える会世話人会学習会(講師:傘木)
 28日(水) 主任会議
 29日(木) 公衆衛生学会(発表:傘木)
 30日(金) 事務局会議
 31日(土) 西淀川公害患者と家族の会定期総会(参加、報告:傘木)

11月

1日(木) 川のぼりたんけん隊
 4日(水) 西淀川道路環境対策研究会
 5日(木) 台湾行政院職員の視察受入((社)産業環境管理協会主催)
 国際協力講座
 リベラ編集会議
 7日(土) 園芸を通して人と自然を考える会第6回
 道路公害反対全国交流集会(～8日、参加)
 10日(火) 西淀川公害患者と家族の会・全面解決祝賀の旅(～11日、参加)
 13日(金) 事務局会議
 コミュニティシンクタンク研究会(報告:傘木)
 14日(土) 西淀自然文化祭「どんぐりフェスタ」
 15日(日) 大気汚染公害問題資料グループヒアリング
 グラウンドワーク三島実行委員会視察
 花園大学で講演「西淀川の人々の健康」(講師:森脇)
 17日(火) 国際協力講座
 19日(木) 事務局会議
 リベラ発送
 西淀自然文化大学遠足
 21日(土) 園芸を通して人と自然を考える会西淀川視察受入
 フィリピン公害現場視察(～25日)
 風車フェスタ(岡山県有漢町)で講演(講師:森脇)

- 22日(日) 兵庫県聴覚障害者協会(講師:傘木)
 25日(水) 子どもと環境研究会世話人会
 西宮北口駅周辺再開発を考える会(講師:傘木)
 26日(木) アジア太平洋N G O環境会議inシンガポール(～27日、参加)
 戦略アセス国際ワークショップ(参加)
 27日(金) 事務局会議
 28日(土) 大阪市・クリチバ市環境国際交流市民セミナー(参加)
 29日(日) 第7回通常理事会
 30日(月) 塩貝健さんを偲ぶ会

1999年

1月

- 4日(月) 仕事初め
 5日(火) リベラ発送
 8日(金) 西淀川公害患者と家族の会新春初顔合わせ会(参加)
 9日(土) 西淀川こどもエコクラブ矢倉海岸定期調査
 11日(月) 3/4半期事業総括会議
 16日(土) チラシづくり講座
 20日(水) 公害問題資料保存に関する研究会
 22日(金) 大阪湾ベイエリア再生にむけた提言公開コンペ説明会
 23日(土) チラシづくり講座
 気管支ぜん息勉強会(講師:傘木)
 24日(日) 第27回公害環境デー(参加)
 25日(月) 川崎市道路環境対策視察
 27日(水) 西淀川道路環境対策検討会
 28日(木) 尼崎公害裁判結審行動(参加)
 リベラ編集会議
 29日(金) 事務局会議
 30日(土) 環境市民活動のためのアセスメント講座

12月

- 1日(火) JICA研修生受け入れ
 3日(木) 主任会議
 リベラ編集会議
 国際協力講座第4回
 5日(土) COP3一周年シンポジウム(～6日、参加)
 地球温暖化防止自転車通勤モデル事業(～11日)
 8日(火) 西淀自然文化協会発会式
 9日(水) 主任会議
 水島まちづくり財団設立発起人会(参加)
 11日(金) 事務局会議
 15日(火) 度瀬戸内海環境保全・創造計画検討委員会(委員:傘木)
 17日(木) 道路沿道環境対策検討会
 運営検討会
 20日(日) 国際協力講座最終回
 気候ネットワーク運営委員会(委員:上田)
 25日(水) 仕事納め

2月

- 4日(木) 主任会議
 5日(金) 事務局会議
 6日(土) (財)淀川労働者厚生協会創立50周年記念レセプション(参加)
 環境市民活動のためのアセスメント講座
 12日(金) 事務局会議
 13日(土) 環境市民活動のためのアセスメント講座
 15日(月) 西淀川地域再生マスタープラン相談会
 16日(火) 福町コミュニティガーデンをつくる会

- 17日(水) 第1回準備会
 尼崎公害裁判解決前夜報告集会(参加)
 事務局会議
 尼崎公害裁判和解確認式(参加)
 18日(木) 主任会議
 20日(土) 大気汚染公害問題資料保存に関する専門委員会/第2回
 22日(月) リベラ発送
 水島まちづくり財団設立発起人会
 23日(火) 瀬戸内海環境保全・創造計画検討委員会(委員:傘木)
 24日(水) 事務局会議
 25日(木) 主任会議
 JICA集団研修受け入れ
 あおぞら財団市民研究員助成研究発表・交流会
 運営検討会
 26日(金) 自転車通勤モデル事業研究会
 27日(土) 西淀川道路環境対策検討会

3月

- 1日(月) 第2回「西淀川地区沿道環境に関する連絡会」
 2日(火) 財政計画策定委員会
 3日(水) 事務局会議
 4日(木) 第3回評議員会
 5日(金) 「環境アセスメントここが変わる」出版記念講演会(参加)
 7日(土) 気候ネットワーク運営委員会(委員:上田)
 10日(水) 事務局会議
 11日(木) 主任会議
 西淀川地域における道路環境対策をめぐる政策勉強会
 12日(金) 子どもと環境研究会世話人会
 13日(土) 第1回地球学校「水島コンビナート地域の環境再生」(参加)
 15日(月) 福町コミュニティガーデンをつくる会/第2回準備会
 東播磨環境づくり推進フォーラム(講演:傘木)
 17日(水) 事務局会議
 18日(木) 主任会議
 22日(月) 第8回通常理事会

●財団の活動に関する新聞記事（1997年10月～1999年3月）

1997.10.14 読売 西淀川消える高炉 高度成長・大気汚染の象徴地元民ら記録保存
朝日
(夕刊) 西淀川の大気汚染と高度成長の象徴 再生センター撤去の高炉記録へ

1997.10.31 産経 「公害の原点」記録保存 西淀川訴訟原告患者ら撤去控えビデオに消える公害の元凶 すべてはこの高炉から始まった西淀川の製鉄所博物館設立も計画 あおぞら財団

1997.10.31 毎日 西淀川公害の象徴、合同製鉄の「高炉」原告らが現地調査“保存”の声届かず撤去へ

1997.11.11 中國 「脱公害」タイと連携 月末から全国患者連 政府担当者ら招く倉敷でも懇談

1997.11.16 毎日 NO 27 カ所で基準値超える増える人口相次ぐ汚染源

1997.11.27 読売 ECO '97 京都会議 公害克服の経験“教訓”にしたい 大気汚染進むパンコクの財団西淀川訴訟原告団と交流

1997.11.28 産経 タイの環境NGO公害問題で交流 尼崎

1997.12.3 赤旗 温暖化防止京都会議公害対策の経験をCO2削減に生かす 分科会で交流

1998.2.17 赤旗 自動車に頼らぬ街づくりは…兵庫・芦屋 大型幹線道は不要不急ですかし再建こそ最優先 日本共産党市委が主催 シンポに100人(傘木)

1998.3.5 朝日 まちづくりたんけん隊・尼崎ウォーク(お知らせ版)

1998.4.5 LIVE TOWN 西淀川区でタンポポの分布調査をします。

1998.3.15 大阪民主 新報 西淀川自然文化大学 4月から開講 観察や不思議発見など

1998.3.17 朝日 西淀川公害の街から脱皮 「自然文化大学」来月発足へ 市民グループ 環境の街を目指す

1998.4.11 リビング おおさか 西淀川自然文化大学 1998年度(第1期生募集)

1998.4.25 朝日 「環境創造」賛否の意見 瀬戸内海保全審小委(傘木)

1998.5.4 備後 読売 福山の大気汚染阪神間並み悪化 オキシダント、芦屋以上R 2バイバス建設に一石 大阪の財団が調査(傘木)

1998.5.11 産経 西淀川で「自然文化大学」開講

1998.5.18 産経 かがやけ関西－提案します(傘木) 自然や街の再生は可能 大阪湾岸に環境のリハビリ

1998.6.28 読売 あおぞら財団街づくり提言 「西淀川」原告ら設立

1998.6.30 朝日 足元見直す「たんけん隊」大阪・西淀川区

1998.7.8 日刊 工業 大阪・西淀川の公害経験 まず道路部門で提言 公害地域再生センター17日に懇談会も

1998.7.18 読売 道路環境の再生 西淀川方式提言 あおぞら財団

1998.7.30 朝日 (朝刊) 西淀川公害訴訟 20年ぶり和解 国・公団・排ガス対策約束

1998.7.3 朝日 (朝刊) 解説－環境を優先し歩み寄り－/宮本憲一先生記事/和解内容

1998.7.30 朝日 (朝刊) 闇い 青空戻るまで「公害は終わっていない」

1998.7.30 産経 (朝刊) 「あおぞら財団」原動力に 街再生へ提言次々

1998.7.30 産経 (朝刊) 西淀川公害訴訟原告団長 森脇君雄さん(紹介)

1998.7.30 産経 (朝刊) 排ガス汚染いぜん深刻 「環境」との共存へ道路行政に変化も

1998.7.30 京都 (朝刊) 「この人」 西淀川公害訴訟の

原告団長 森脇君雄さん

1998.7.30 京都 (朝刊) 青空回復 待ったなし 「勝利」原告団長

1998.7.30 日経 (朝刊) 高齢化、ぎりぎりの妥協 西淀川公害訴訟和解

1998.7.30 読売 (朝刊) 西淀川公害訴訟 国と和解 20年ぶり全面決着「交通量削減」盛る

1998.7.30 読売 (朝刊) 社説 新たな共生めざす「西淀川」和解

1998.7.30 読売 (朝刊) 道路行政のモデルに 沿道住民の意向反映

1998.7.30 読売 (朝刊) “澄んだ街”建設へ期待／新田保次・大阪大大学院助教授(交通計画)

1998.7.30 毎日 (朝刊) 「ひと」森脇君雄さん

1998.7.30 神戸 (朝刊) 西淀川公害訴訟が和解 国、環境対策推進を確約

1998.7.30 神戸 (朝刊) 公害根絶へ団結実る「あおぞら財団研究成果」国動かす

1998.7.30 山陽 (朝刊) 西淀川訴訟 国と和解 将来見据え歩み寄り

1998.7.30 山陽 (朝刊) ひと「国などと和解した西淀川公害訴訟の原告団長」森脇君雄さん

1998.7.30 赤旗 「たたかえば勝てる」と確信 西淀川公害訴訟の勝利報告集会

1998.7.31 読売 (夕刊) 西淀川 21年目の青い空 行政側、責任否定を“脱皮” 住民も利便捨て環境重視 ④

1998.8.9 朝日 記者ノート 公害根絶、「和解後が大切」岩城興(社会部)

1998.9.16 読売 大阪・西淀川 金属工場跡地の2公園大量の重金属検出 基準の3倍超も市、土壤調査せず

1998.9.17 読売 大阪市の「公害工場跡地場異種」土壤調査なしで転用 公園学校など20ヶタール80施設 環境庁の指針従わず「法律なく困難」

1998.9.17 読売 基準超す重金属検出 西淀川の公園 鉛は3倍以上も

1998.10.13 日経 西淀川公害、初の連絡会 和解条項の環境対策確認

1998.10.24 朝日 「公害は身近な問題なんだ」演劇を通じて生徒ら実感 西淀川訴訟題材の「枯れない葉」脚本書いた元教諭はがん死 遺志継ぎ上演広がる

1998.12.5 産経 (朝刊・神戸版) 公害地域再生センター 自転車通勤の環境調査実施 7日から高砂で 神鋼従業員を対象に

1998.12.5 神戸 (夕刊) CO2 どれだけ削減できる 7-11日神鋼高砂製作所でモデル実験マイカー利用 70人が自転車通勤

1998.12.7 読売 (朝刊) 西淀川訴訟 原告設立の財団温暖化ストップ被告企業と協力神鋼で車・自転車通勤比較

1998.12.7 朝日 (夕刊) マイカーやめて自転車通勤すると 神戸製鋼・高砂製作所 環境影響調査始まる 大阪・公害地域再生センター検証

1998.12.25 毎日 (朝刊) 記者ノート'98 総集編 西淀川公害訴訟和解 新しい「終わらせ方」(北川創一郎)

1999.1.7 朝日 (朝刊) 参加しませんか 環境市民活動のためのアセスメント講座

1999.1.8 朝日 (朝刊) あふれろ民力6 公共意識 社会体験で磨く

1999.1.22 読売 (朝刊) バイエリア再生イメージ図募るあおぞら財団

1999.2.16 朝日

(朝刊) 苦しみ 40 年やっと前進 尼崎
公害訴訟和解へ 孫さえ氣遣う発
作、なぜ目を背けた 原告患者闘
いなお国・公団と 「頑張らねば、
子らに青空残すため」

1999. 2. 17 朝日
(夕刊) 姿変え、続く大気汚染 尼崎公
害訴訟和解 交通量増、排ガス深
刻 緩和基準さえ達成できず 解
決金でN P O 設立へ 原告団生活
環境改善狙う (宮本憲一・立命館
大教授コメント)

1999. 2. 17 読売
(夕刊) 企業の加害責任定着 尼崎公
害和解 環境改善の流れ 産業
界敗訴の予想影響 (塩崎賢明・
神戸大助教授コメント)

1999. 2. 17 読売
(夕刊) 街再生へ決意新た 車排ガス
残る闇い 「道路公害断罪の日
まで」原告団 (森脇理事長、太
田映知全国連合会事務局長、小
山仁示・関西大教授コメント)

1999. 2. 18 産経
(朝刊) 尼崎公害訴訟 原告、被告認
識にズレ 確認式 歴史的和解
には満足感 解決金で研究機関

高齢患者の福祉充実推進
1999. 2. 18 読売
(朝刊) 住民の手で再生プラン 緑化
健康 福祉新たな町づくり提案
1999. 2. 18 読売
(朝刊) 社説 共存社会で取り組む公
害克服
1999. 2. 18 読売
(朝刊) 生きる希望わいてきた 尼崎
公害訴訟が和解 「長かった」
家族ら涙 原告団長尊い犠牲者
思い絶句 互いの取り組み評価
／次は道路公害 (西川栄一・神
戸商船大教授、西村弘・大阪市
立大助教授コメント)
1999. 2. 18 神戸
(朝刊) 真の再生に課題山積 患者会
が研究機関 道路分断の街 活
性化模索
1999. 3. 26 サンケイ
(朝刊) 「公害のまち」返上のスクラ
ム 大阪市西淀川区市民団体と
行政「自然を身近に」憩いの緑
にラベリング

●財団の活動に関するテレビ報道、職員の放送出演番組

1997. 11. 10 NHK「ニュースパーク関西」：西淀
川公害のシンボル－高炉保存問題
1997. 12. 2 関西TV「アタックザヒューマン600」：
森脇君雄、日本NGO代表として発言
1998. 4. 12 大阪O B C「桂九雀のじやーなる／西
淀自然文化大学開講」(片岡法子)
1998. 5. 26 テレビ神戸「谷五郎のOH!ハッピーモ
時代」(理事長)

一eing (傘木)

1998. 6. 19 NHK第1「こんにちわ地球市民」
(傘木)
1998. 8. 21 大阪O B C「桂九雀のじやーなる／西
淀川大気汚染裁判」(理事長)
1998. 10. 3 NHK第1「ラジオ深夜便 こころの
時代」(理事長)

●理事長、職員の対外活動一覧

理事長

【講演・報告等】

- ・「西淀川の人々の健康」(花園大学・逢坂隆子教
授社会学講座にて講演 1998. 11. 17)

傘木宏夫

【学会発表】

- ・「市民主体による公害地域再生活動」(日本計画
行政学会第21回全国大会・北九州 1998. 9. 25)
- ・「公害地域のリハビリテーション」(エントロビ
ー学会第16回シンポジウム・京都 1998. 10. 10)
- ・「環境保健と防災に資する病院敷地計画につい
て」(第57回日本公衆衛生学会総会・岐阜
1998. 10. 30)

【講演・報告等】

- ・「地域の環境と住民の健康」(東神戸医療互助組
合東灘東支部総会、1997年7月1日)
- ・「公害地域再生への個人史」(アルパック地域
計画・建築研究所大阪事務所内ゼミ、1997年
7月12日)
- ・「『大阪府の環境影響評価制度の在り方について
(中間まとめ)』に対する意見」(1998年10
月22日)
- ・「海上都市の大気汚染と環境保全上の課題」(第
17回日本環境会議神戸大会「震災復興と環境」
1997年11月29日)
- ・「今後の地球温暖化防止対策のあり方について
(中間とりまとめ)に関する意見」(1997年12
月8日)
- ・「地域における環境保全と防災に資する医療施設
敷地利用の推進方策に関する研究」(1998年3
月3日)
- ・「あおぞら財団の活動と今後の課題」(公弁連総
会特別報告、1998年3月29日)
- ・「瀬戸内海における新たな環境保全・創造施策の
あり方に関する意見」(瀬戸内海環境保全審議
会第3回現地小委員会、1998年4月24日)
- ・「オープンスペースにおける重金属の挙動につい
て」(あおぞら財団「にじよどがわ会議
1998. 6. 27」)
- ・「西淀川道路環境再生プラン」について(あ
おぞら財団「東京シンポジウム・地域から考
えるこれからの日本の道路」1998. 7. 17)
- ・「神鋼発電所環境影響評価書案からみる芦屋の大
気環境への影響」(芦屋のゴミを考える会「神
戸製鋼石炭火力発電所問題学習会」1998. 7. 18)
- ・「自然環境を取り込んだまちづくり」(西淀自然
文化大学 1998. 7. 28)
- ・「西淀川道路環境再生プラン」について(大
阪西淀川公害訴訟原告団・弁護団和解記念シン
ポジウム 1998. 7. 29)
- ・「環境アセスメント法・条例の内容と手続き」(西
須磨公害紛争調停団「環境影響評価意見書作成
合宿学習会 1998. 8. 29)
- ・「原風景から尋ねる水辺地域の再生」
(International Study Congress "Delta chiama
Delta") (イタリア・フェラーラ県 1998. 9. 9.)
- ・「環境問題の全体像と健康都市づくり」(聴覚障
害者の医療を考える会「環境を考える学習会」
(神戸) 1998. 9. 30)
- ・「区画整理事業と道路問題」(西宮北口駅周辺区
画整理事業を考える会・世話人会 1998. 10. 26)
- ・「あおぞら財団のこの1年間の活動」(西淀川公
害患者と家族の会第27回総会 1998. 10. 31)
- ・「地域から発想するあおぞら財団の活動」(コミ
ニティ・シンクタンク研究会 1998. 11. 13)
- ・「環境ホルモンと私たちの暮らし」(兵庫県聴覚
障害者協会・社会生活教室 1998. 11. 22)
- ・「道路建設計画と環境影響調査の問題点につい
て」((西宮北口駅周辺区画整理事業を考える
会・世話人会 1998. 11. 25)
- ・「こどもと自然のふれあい」(気管支喘息勉強会・
藤沢薬品工業株式会社「第24回気管支喘息勉
強会」 1999. 1. 23)
- ・「環境づくりと市民の力～あおぞら財団の取組
み」(東須磨環境づくり推進フォーラム、1999
年3月15日)

【外部原稿】

- ・「地球温暖化防止京都会議(COP3)と自治体の環
境政策」(『住民と自治 兵庫版』通巻420号)

1998年4月)

- ・「あおぞら財団の取り組み」(『くらしと環境－市民・消費者の役割と取り組み』1998年5月、(社)くらしのリサーチセンター刊)
- ・「環境保健と防災に資する病院敷地計画について」(『日本公衆衛生雑誌』第45巻第10号1998年10月)
- ・「環境NPOに働く」(教育科学研究会編集 国土社『教育』第48巻第13号 1998年11月)
- ・「西淀川地域における地域再生活動」(岩波書店『環境と公害』第28巻第3号 1999年1月)
- ・「地方議員と地域NPOの連携を」(朝日新聞『論壇』1999年3月19日付)

【公的委員会への出席】

- ・瀬戸内海沿岸域環境保全・創造計画検討委員会
(平成10年度環境庁委託調査、(社)瀬戸内海環境保全協会 1998.12 計3回)

片岡法子

【論文等】

- ・「地域の課題と資料の保存－公害地域の再生の取り組みから」(『記録と史料』第8号1997年11月)

【外部原稿】

- ・「身近な自然の再発見－西淀自然文化大学の取り組みから」((社)大阪自然環境保全協会『都市と自然』270号1998.9)

達脇明子

【論文等】

- ・「あおぞら財団と『西淀川の震災展』(歴史通信)」(『日本史研究』425号1998年1月)
- ・「あおぞら財団『公害経験事業』その後」(『史料ネットNEWS LETTER』第13号1998年5月)

【外部原稿】

- ・「あおぞら財団『公害経験の伝承・情報発信』事業活動報告－大気汚染公害被害者運動関係資料の保存活動の現状と課題－」(『地方史研究』275

- 号第48巻第5号 1998.10)
- ・「あおぞら財団『大気汚染公害被害者・住民運動の記録資料の保存活動』」(『記録と資料』No.9 1998.10)

平山ユミ子

【学会発表】

- ・「慢性呼吸器疾患者に対する園芸療法の効果とQOLに及ぼす影響」(古谷緑、土居洋子、村上照代、増田美津子各氏との共同発表 1998年度日本呼吸管理学会大会 1998.7.2)

三宅雅美

【論文等】

- ・「グリーンツーリズムの現状と課題－京都府美山町における入り込み客／地元の意識調査から」(神吉紀世子、宗田好史との共同研究 (『運輸と経済』第58巻第2号1998年2月))

【学会発表】

- ・「都市型公害地域における住工混在空間の変容と居住環境評価に関する研究」
その1. 大阪市西淀川区姫島地区における公害激甚地域と現在の空間の変容
その2. 姫島地区における住居者層の変化と環境評価
(神吉紀世子、小原宏勝、東樋口謙各氏との共同発表 1998年度日本建築学会大会 1998.9.12)

鎌山善理子

【学会発表】

- ・「環境保全と防災に資する病院敷地利用の推進方策に関する研究」
その1. 都市立地型病院におけるオープンスペース整備の現状と課題
その2. 病院設計者による評価と今後の施策展開のあり方
(松元隆平、菅野 實、室崎益輝各氏との共同発表 1998年度日本建築学会大会 1998.9.12)

- 表、日本建築学会 1998 年度大会・九州
1998.9.12)

【講演・報告等】

- ・「米国NPOインターンシップを経験して」(あおぞら財団公開学習会「NPOインターンシップって何だろう?」1998.10.15)

【外部原稿】

- ・「ボランティアで住宅建設 米国NPOハビタット・フォ・ヒューマニティの活動」(『日本住宅会議関西会議「あすか』』No. 90 1998.11)

- ・「やってみよう日本でインターンシップ」(日本コミュニティ・エクスチェンジ News Letter 1998. vo.1 No.3(12月))

- ・「海外事情 日本の大気汚染公害の経験を伝える－フィリピンの環境NPOとの交流活動－」(『住宅会議会報』第45号1999.2)
- ・「あおぞら財団の取り組みについて」(『公害弁連第28回総会議案書』1999.3.20)

●あおぞら財団の関連刊行物

地域づくり調査活動

「西淀川フィールドミュージアム まちあるきマップ」(1997年11月) (500円)

トヨタ財団 1996年度研究助成 B3 研究報告書
「公害地域における市民参加型自然環境復元手法に関する調査研究—コミュニティ活動を通じた地域の環境資源・人的資源の有機的活用をめざして」研究代表者 宗田好史(京都府立大学) 1997年11月

「西淀川の原風景を訪ねる まちづくりたんけん隊報告書」まちづくりたんけん隊実行委員会編(1998年6月) 1000円

「西淀川道路環境再生プランの提言 地域から考えるこれからの日本の道路」西淀川道路提言研究会(1998年7月) 500円

平成9年度厚生科学研究費補助金保健医療福祉地域総合研究事業
「地域における環境保全と防災に資する医療施設敷地利用の推進方策に関する研究」1998年3月

住友財団助成研究報告書
「住工混在地のオープンスペースにおける重金属の挙動について」1998年3月

97(平成9)年度公害健康被害補償予防協会委託業務報告書
「住工混在地域における大気浄化植樹のあり方に関する調査報告書」1998年3月

平成9年度環境事業団地球環境基金助成事業
「西淀川フィールドミュージアム・シンポジウムーまちづくりともものづくりの協調をめざして—実施報告書」1998年3月

平成9年度環境庁大気保全局委託調査
「住工混在地域における良好な大気生活環境の形成に関する調査」報告書

あおぞら財団 1997年度研究助成・報告書

「公害被害をうけた住工商混在市街地の地域再生マスター・プランに関する研究～姫島地区の住宅・地区環境ストック更新動向と居住者の生活環境～」研究代表者 神吉紀世子(和歌山大学) 1998年10月

あおぞら財団 1997年度研究助成・報告書
「西淀川地域における道路環境改善に関する調査研究報告書」研究代表者 新田保次(大阪大学) 1998年3月

あおぞら財団 1998年度研究助成・報告書
「地球温暖化防止に向けた自転車による工場通勤モデル事業調査研究報告書」研究代表者 新田保次(大阪大学) 1999年3月

平成10年度環境庁企画調整局請負調査
「環境アセスメントのための環境診断マップ事例集」
1999年3月

平成10年度環境庁委託業務
「工場通勤における自転車利用実証実験事業報告書」
1999年3月

平成10年度環境庁大気保全局委託調査
「住工混在地域における良好な大気生活環境の形成に関する調査」報告書

公害経験記録・交流

1996~97年度公害博物館(仮称)基本構想委員会報告書
「あおぞら財団公害経験事業活動報告書」1998年3月

「公害患者からみた日本の大気汚染公害 Japan's Air Pollution from Perspective of Pollution Victims」(1998年10月) カンパとして500円
※(財)イオングループ環境財団助成事業

「大気汚染と公害被害者運動がわかる本」(1999年3月) カンパとして500円

※平成10年用寄付金付お年玉付郵便葉書寄付金を使

用

平成10年度環境事業団地球環境基金助成事業
「日本の大気汚染公害の経験を伝える フィリピンの環境NGOとの交流、アジア・太平洋NGO環境会議参加記録」(全国公害患者の会連合会) 1999年3月

平成10年度公害健康被害補償予防協会委託業務報告
「大気汚染対策に係わる被害者・住民運動資料の保存・整理手法に関する調査研究」1999年3月

平成10年度公害健康被害補償予防協会委託業務報告書付属資料
「西淀川公害訴訟関係弁護団・住民運動資料 第1次目録」1999年3月

環境学習・環境保健

平成9年度環境庁委託調査研究
「園芸療法等を活用した環境保健事業に関する調査研究報告書—慢性呼吸器疾患者に対する園芸療法の効果とQOLに与える影響—」1998年3月

平成10年度環境庁委託調査研究
「園芸療法等を活用した環境保健事業に関する調査研究報告書」1999年3月

広報

「年次報告書 Vol.1 1996.9~1997.6」(1998年1月)
1000円／会員は無料

8

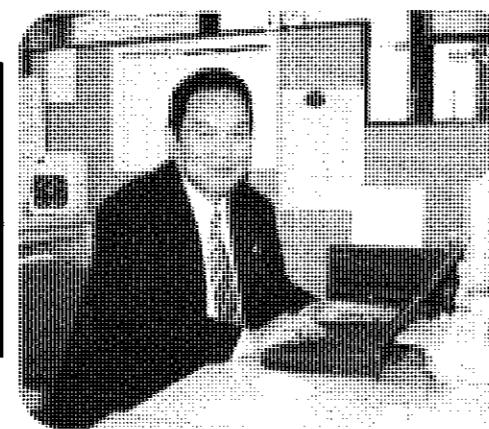
活動のきろく ～番外編～

いろんなことがありました。職員からのコメント付きでどうぞ。

「毎日つけてる事務所日誌から、いくつかエピソードをとりあげてみました

●理事長室、さらに小さくなる(97年10月9日)

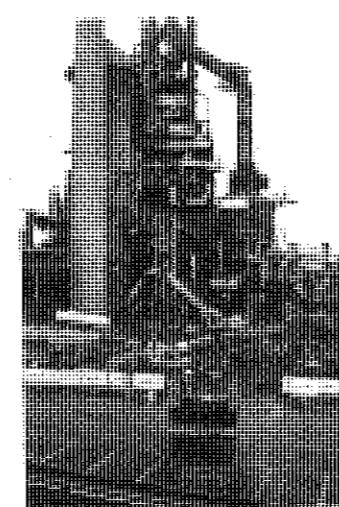
パソコンの台数を増やし、事務所の模様替えをしたため、もともと小さかった理事長室がさらにコンパクトになりました。模様替えをがんばりすぎた安川さんは、ぎっくり腰になってしまいました。



●合同製錬
(97年12月)

●合同製鐵高炉解体でマウ
(97年12月11日)
高炉解体の知らせを
聞いた達脇さん、なれ
ないマウンテンバイク
で現場へと急いだため
にコケてしまいました。
本人いわく、「運動神経が鈍ったよう
で、少々ショックだった。次からは大丈夫だ」
とのこと。

ホント情けないつたらありやしない。
降りようとしてロングコートの裾を
さばききれずズデーン。もちろんコケ
たのは初めて。「夢のように日は過ぎ
て」中年の季節に突入していたという
次第。新しい季節の始まりだ。せいぜ
いおもしろがって、過そうと思う今日
このごろです。(達脇)



●大正琴でボケ防止？！発表会はどこへやら

(98年3月11日)

理事長は5万円余りの大枚をはたいて大正琴を買いました。夜毎弦をはじき、指と脳の老化防止にがんばっているそうです。目下の目標は7月10日の誕生日に発表会をすることです。（…こんなこともありました。）



ホールの抜け方で個性ができますねえ。「十人十色」とは正にこのこと。あおぞら財團にはボーリングがよく似合う(?)。ちなみに、私の得意技はカトリリング投法。回転せずにピンの側までいくんです。(片岡)

●エイプリルフールに第1回ボーリング大会(98年4月1日)

待ちに待ったボーリング大会。優勝は傘木さん。「後ろにボールを投げてしまうかも…」と心配していた大野さんは、後ろには投げなかつたものの、傘立てのカギはなくすは、あくる日は指が筋肉痛になるはで大変でした。この日、アルバイトの重岡さんが「ジョッキビールの正しい入れ方」で華々しくデビューしました。



はかせ鍋でつくつたイカの丸煮は
やわらかくておいしい。純米冷酒を
飲みながら食べると最高！（大野）



●ブーム到来、魚柄仁之助＆はかせ鍋（98年9月）

「ジンちゃん」は財団女性職員の人気者。たくましい体にうつとりする職員も。はかせ鍋を使った料理法は、とってもユニーク。大野さんと達勝さんを筆頭に、健康新マニアが増えつつある今日このごろ?

このとき私は、水島まちづくり財団（準）のメンバーと一緒にイタリア北部の工業都市などをかけめぐつていました。スペイン語にイタリア語を付け足したような会話でなんとかツアコンをつとめました。 猿木

●なにもない財団設立2周年記念日（98年9月11日）

1周年記念日は、みんなで尼崎の街の見学会をおこないました。が、2周年の記念日はとくになにもせず、いつもどおりの業務をおこないました。かなし～。



●席替え&パソコンネットワーク化（98年9月30日）

インターの森くん、初出勤で席替えのお手伝い。そして3台のパソコンがネットワークでつながりました。名前は、チャーリー、ライナス、スヌーピー。チャーリーとライナスの相性がいまいちのようです。

森くんは、なかなかの強者（つわもの）でした。Kさんを泣かすわ、Tさんには愛想をつかされるわ…。それでもひょうひょうと槽（ろ）をこぎ進む。何があつてもマイペースで「舟が出るぞーっ！」と元気だった。（上田）



●理事長の出身地、岡山県有漢へ。「三美人とキミオの旅」

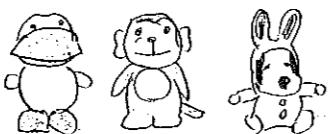
（98年10月24～25日）

森脇さん自らがツアーコンダクターとなり、3人の職員が有漢（うかん）を訪れました。メインはイモ掘りだったはずなのに、ひたすら食べる、食べる、食べるの旅行となりました。森脇さんの親戚や同級生、後輩の方々にお世話になりました。



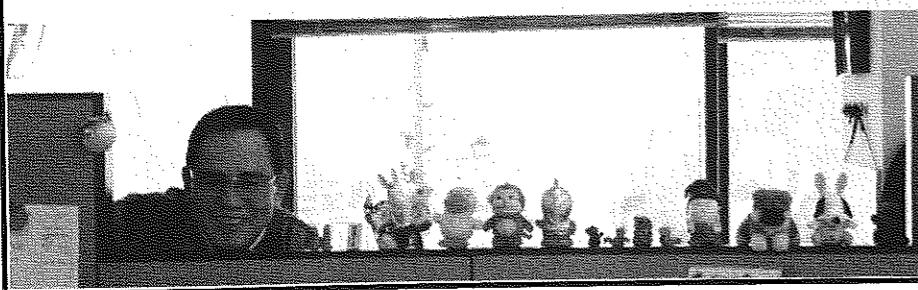
自然が豊かで思いっきり気分をリフレッシュさせることができました。第2弾が今から楽しみ！（矢羽田）

理事長はがんばりすぎてお疲れになつたようですが、私にとつては最高に楽しかった旅でした。おにーさん、おねーさん、たかちゃん、まーちゃん、ありがとうございました。（三宅）



●新しい仲間です「よしみちゃん」（98年12月11日）

事務所では「なんかのまじない？」と思うほど、ありとあらゆる人形を並べて飾っています。そこに天童よしみちゃん人形がやってきました。魔よけにもなるようで、ありがたや、ありがたや。迫力あります。



私の席からは、人形たちがよく見えます。天井からはトントンがぶら下がり、小型扇風機が必死でまわっています。いつたいあの壁の向こうには誰がいるのだろう？と思わずにはいられません。（鎌山）



ふ、ふ
ニューフェイスです
ヨカシフ

●おもいででのアルバム

